

平成 28 年 予算審査特別委員会

- 1 開催期日 平成 28 年 3 月 9 日（水） 午前 9 時 58 分から午後 4 時 28 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 橋本委員長、板垣副委員
野村委員、島崎委員、谷浦委員、稲田委員、永井委員、山本委員、
藤田委員、大迫委員、木村委員、川崎委員、尾崎委員、鈴木委員、
中川委員、田辺委員、鶴谷委員、小田島委員、坂本委員、滝 委員、
國枝委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員 佐藤議長
- 6 市側出席者
- | | | | |
|---------------|--------|-----------|--------|
| 総務部長 | 浜田 薫 | 保健福祉部長 | 福島 政 則 |
| 水道部長 | 藤嶋 亮典 | 税務課長 | 米川 鉄也 |
| 高齢者支援課長 | 三上 勤也 | 健康推進課長 | 及川 幸紀 |
| 保険年金課長 | 土山 律子 | 業務課長 | 遠藤 智通 |
| 水道施設課長 | 橋本 洋二 | 下水道課長 | 藤縄 憲通 |
| 下水処理センター長 | 平川 一省 | | |
| 教育部長 | 水口 真 | 教育部次長 | 櫻井 芳信 |
| 教育部次長 | 鹿野 秀一 | 学校教育課長 | 櫻井 洋史 |
| 社会教育課長 | 棚田 吉浩 | 文化課長 | 丸毛 直樹 |
| エコミュージアムセンター長 | 小島 晶 | 学校給食センター長 | 川口 弘恭 |
| 納税担当主査 | 福田 誠 | 高齢者福祉担当主査 | 川口 芳幸 |
| 高齢者相談担当主査 | 浜山 かおり | 介護認定担当主査 | 大坂 善章 |
| 介護給付・保険料担当主査 | 渡邊 篤広 | 特定健診担当主査 | 影久 真美 |
| 国保給付・年金担当主査 | 奥山 俊明 | 国保賦課担当主査 | 長谷川 桃子 |
| 後期高齢者医療担当主査 | 松原 勉 | 庶務担当主査 | 佐々木 保彰 |
| 給水担当主査 | 吉岡 亮 | 料金担当主査 | 松岡 則行 |
| 工事担当主査 | 野尻 敬 | 管理担当主査 | 橋本 義公 |

事務担当主査	木村公也	管理担当主査	藤本悟
処理施設担当主査	人見桂史	複合処理担当主査	横尾昌幸
複合処理担当主査	鎌田憲昭	施設担当主査	森田寿雄
庶務担当主査	河合一	施設担当主査	松崎隆志
企画担当主査	花田秀樹	学校教育担当主査	澤井大輔
青少年担当主査	斉藤洋平	社会教育担当主査	笹森和宏
体育担当主査	土居裕之	文化振興・管理担当主査	山崎博夫
読書推進・管理担当主査	蛭名優子	エコミュージアム担当主査	三橋聡
業務担当主査	須貝初穂		

7 事務局	次長	千葉めぐみ	議会担当主査	松本政樹
	書記	佐々木貴啓	書記	阿部千明
	書記	永澤るみ子		

8 傍聴者 1名

9 案件	議案第 22 号	平成 28 年度北広島市一般会計予算
	議案第 23 号	平成 28 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第 24 号	平成 28 年度北広島市下水道事業特別会計予算
	議案第 25 号	平成 28 年度北広島市霊園事業特別会計予算
	議案第 26 号	平成 28 年度北広島市介護保険特別会計予算
	議案第 27 号	平成 28 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第 28 号	平成 28 年度北広島市水道事業会計予算

議事の経過

橋本委員長

おはようございます。今日は予算審査特別委員会最終日ということですので、皆さん頑張って質疑をしていただきたいと思います。

ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

延会前に引き続き、一般会計予算の歳出の質疑を行います。

それでは教育費の質疑を行います。ただし、教育費のうち教育総務費の幼稚園就園奨励費事業及び幼稚園就園準備支援事業は除きます。

なお、ページ数は皆さんのところにおりに進行しますので、ご理解のほど

よろしく願いいたします。

それでは質疑を行います。木村委員。

木村委員

おはようございます。それでは何点か質問させていただきます。予算書 171 ページ、附属資料 16 ページの子どもの体力向上推進研究事業ということで、これは新規事業ですが、内容を見ますと研究及び小学校体育授業の支援を行うということで、具体的にどのようなことをされるのか、お伺いします。

次に 183 ページ、附属資料 22 ページの家庭教育支援事業について、これは拡大になっておりますが、どのようなところが拡大になったのか、お伺いします。具体的にどのような支援を行うのかも伺いします。

それと 191 ページ、放課後子ども教室授業、これまで大曲小学校 1 校で行なっていたのが、28 年度から新たに 1 校追加するということですが、具体的にどの小学校で行われるのか、また指導員はどのような形、今まで教員 O B とかだったのですが、具体的な内容についてお伺いします。

それと 193 ページ、附属資料 17 ページ、心の教室相談事業で、これも拡大になっておりまして、平成 28 年度から 1 人あたり 20 時間、相談時間を増加するということですがけれども、これに関しては相談件数も増加しているためにこういった時間を増加するのか、この拡大理由について、またその相談状況についてお伺いします。

もう 1 点、195 ページ、附属資料 26 ページ、スポーツアカデミー事業について、これも拡大になっておりますが、どの部分が拡大になるのか、またこの内容としては全国国際レベルの選手育成及び青少年の健全育成を図るため云々と書いてありますが、これまでやってきてどのような実績があるのか、お伺いしたいと思います。以上です。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

まず 1 点目、子どもの体力向上推進研究事業についてですけれども、全国体力運動能力運動習慣等調査ということで毎年調査をしておりますが、その質問紙調査と子どもの体力、要は体力の合計点の相関関係を比較しましたところ、やはり幼少期から運動習慣のある子どもの体力合計点が高いという相関関係がある程度明らかになってきたことがございまして、やはり小さい頃から運動習慣をつけることが非常に重要だということで、新年度から小学校入学前、幼稚園・保育園の段階から、さらに小学校、さらに中学校ということで、そういった繋ぎを持った形で子どもたちに体力運動習慣をつけていくことを目的としまして、例えば幼稚園・保育園の先生、小学校の先生、中学校の先生といった方々に検討チー

ムを立ち上げていただき、こういった形でその繋ぎを含めた運動習慣づけが可能になるかを調査・研究していくというのが、まず 1 つの事業の目的でございます。さらに、やはり小さい頃、特に小学校の低学年のうちから体育の授業を好きになってもらうことも目的としまして、小学校低学年の体育の授業に専門的な指導員を配置しまして、体育の授業の楽しさなどを子どもたちに伝えていきたいということを目指した事業でございます。

2 点目、放課後子ども教室についてですが、来年度から現在のところ双葉小学校で新たに放課後教室を開設したいと考えております。その指導する方々の手当てですが、現在、大曲小学校でやっていただいているのは、木村委員もご指摘のとおり、教員免許所有者の方にやっていただいております。やはりそういった免許を持った方の人数にも限界がございますので、新年度は教員免許を持った方も募集はしますけれども、その他にサポーター的な形で指導に協力していただける免許を持っていない方、一般の方についても広報等で公募しまして、お手伝いをいただけないかなと考えております。

3 点目、心の教室についてですが、20 時間の拡大ということで、こちらは実際に入っている学校からも教育予算要望ということで、相談時間数の増が要望事項として上がってきております。特に大規模校におきましてはそういった相談のニーズが高いことありまして、今回 20 時間を拡大しまして、特に大規模校集中ということは今のところ考えていないのですが、相談時間を増やしていきたいと考えております。以上でございます。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

家庭教育支援事業の拡大についてご説明いたします。子どもたちの生活習慣づくりの向上ということで、今までそれぞれの家庭の実態をアンケート調査等々で行ってまいりました。27 年度は北海道の補助をいただきながら、実践活動として子ども朝活事業を 1 地区で実施させていただきました。28 年度はこの事業を拡大して、今後、生活習慣づくりに向けて、子ども朝活事業を市内 4 地区で実施してまいります。

もう 1 つにつきましては、スポーツアカデミー事業の拡大でございます。こちらは子どもたちの競技、選手競技の育成を図ることを目的にしており、今年度から中学校の部活動支援に向けて事業を実施したいということで、中学校 6 校に対しての部活動支援を実施する内容として拡大したものでございます。現在、成果実績等については、実態として押さえておりませんので、今後研修等々含めて精査してまいりたいと思います。以上でございます。

橋本委員長

木村委員。

木村委員

それでは再質問をさせていただきます。先ほどの子どもの体力向上推進研究事業に関して、体育の事業に関して専門員の指導を受けるということでしたが、これは委託してどのような方を想定しているのか、お伺いしたいと思います。

それともう 1 つ、家庭教育支援事業に関してですけれども、今まで 1 地区で朝活ということでしたが、その朝活は具体的にどのようなことをしていたのか、お伺いします。これは朝の 10 分間読書などとまた別の問題なのか、それも確認します。それと 4 地区というのは、どの地域なのかお伺いします。

放課後子ども教室事業に関してですが、双葉小学校で実施されるということですが、一応何人ぐらいの子どもたちを想定しているのか、またサポーター及びその指導員は何名募集されるのかお伺いします。以上です。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

子どもの体力向上についてですが、指導員ということで謝礼という形でお支払いしたいと考えております。今のところ想定では、地域総合型スポーツクラブの指導員の方に学校に入っていて、先生の補助や、見本を見せていただくとか、そういった形での活用と考えております。

放課後子ども教室についてですが、今、双葉小学校ということで、できれば半数以上の子どもに登録して来てほしいなと思っているのですが、大曲小学校では今、参加率が年々落ちている状況もございまして、できるだけ子供たちが楽しんで参加してもらえようような新たなプログラム等も考えながら、募集してまいりたいと考えております。また指導員の公募ですけれども、現時点では新たに 8 名を公募したいと考えております。以上でございます。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

家庭教育支援事業の内容についてご説明いたします。まず今年度は東部地区でモデル地区として実施させていただきました。この事業につきましては、夏休み、冬休みの長期休業中に子どもたちに集まっていたいただき、5 日間実施させていただきました。午前中に集まっていたいただき、朝、ラジオ体操から始めて、学習の時間、スポーツや体験の時間、最後に生活リズムということで生活チェックシートをつけて生活習慣を身に着けることが大事だ

よということを、この流れの中で子どもたちに学んでいただきたいという考えで実施したものでございます。それと 4 地区でございますが、今回もプロジェクトチームをつくり、実施させていただきました。お集まりいただいたのは学校、学校 P T A、生涯学習振興会、それと地域の関係する団体の皆様にお集まりいただいて、そのプログラムを組み立てたというのが内容でございます。今年度も生涯学習振興会が設置されている 4 地区でまず実施していこうと考えております。以上でございます。

橋本委員長

木村委員。

木村委員

わかりました。ありがとうございました。放課後子ども教室、先ほど聞けばよかったのですが、実施していた大曲小学校の成果についてお伺いしたいと思います。若干人数が減ってきているようではございますけれども、よろしく申し上げます。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

大曲小学校における放課後子ども教室の実施ですけれども、平成 25 年、26 年、27 年と 3 年間やってまいりまして、参加登録数それから全校児童に占める実際の参加率がだんだん減ってきている状況にあります。特に高学年の児童については、やはり他の習い事や少年団活動等がある、そういった理由もあるからか、なかなか参加が伸びてこない状況にあります。ただ、現在大曲小におきましては学習指導の部分で、今年度からそれぞれ自主的な学習といいますか自分達で課題を持って学習に取り組むということで進めておりまして、子どもたちの学習機会を確保するという部分、それと学習の習慣づけに一部でも貢献できたかなと考えております。以上であります。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

それでは 1 点だけ。195 ページ、学校給食公会計化事業についてお伺いします。この学校給食公会計化については今まで私も何回かその実現を要望していたわけですが、ようやく実現の運びになったということはよかったなとは思いますが、ただ何点かわからないことがありますのでお伺いしますが、以前には平成 26 年度の当初予算でこの学

校給食の公会計化が提案されていたわけです。パブリックコメントまで至っていたわけですが、このときには平成 27 年 4 月から公の市会計に移行するという予定だったわけですが、何故かパブリックコメントの後、最終的な予算でこれが無くなってしまったということで、27 年度の予算にも計上はされずに今度ようやく計上されるという形になったわけです。これについての問い掛けに対しましては、今までの答弁では諸課題の整理に時間を要するという事だったと思いますけれども、収納管理システムの構築とか、なお色々な課題について、他市の事例も研究していきたいということだったと思いますけれども、この諸課題についてどのように整理をされてきたのか、お伺いします。それからこの公会計化にあたっては条例の制定が必要ではないかなと思います。地方自治法に明記されておりますけれども、市の歳入と歳出については全て予算に計上すると、市の一般会計に計上するという形になっているわけですが、条例制定した上でそういう市の予算への計上も行わなければならないと思いますけれども、その辺がどうなのか、そして公会計化に向けてのスケジュールがどのようになっているのか、お伺いします。

橋本委員長

川口学校給食センター長。

川口学校給食センター長

ご指摘のとおり、当初平成 27 年度から行うということで進めておりましたけれども、収納管理の一元化等の検討を進めるということで、公会計移行が 29 年度に延びたというような状況でございます。平成 29 年 4 月からの公会計化に向けまして、整理すべきところは整理しておりますけれども、まず平成 27 年度におきましては各学校と食数管理をシステムで行うということで、この整備を 27 年度で行っております。また 29 年から収納管理を行うわけですので、28 年度においては収納管理システムを構築するよう予算計上しているところであります。また、条例の制定についてでありますけれども、今現在、総務部と詰めているところであります。予定としましては、本年の 9 月定例議会に条例等の制定について提案する準備を進めているところであります。またこれに基づきまして、やるべき業務について、作業を進めているところであります。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

よくわからないですけど、まず収納管理の一元化については、これは答弁に対する私の理解としては、学校給食だけでなく、他の市税等についても収納管理を一括してやるためのシステムをきちんと構築するには時間を要すると、構築されたときに 1 つとして、学

校給食もこの管理システムに入れてやるんだということだと理解していたのですが、その全体の収納管理のシステム化、一元化はまだ行なわれていないですよ。予算にも計上されていないのではないかと思いますけれども、どういうことなのかもう一度伺いたします。それから答弁では得られませんでしたが、他市の例等も参考にして色々調査・研究していくということでしたが、その辺の調査・研究、具体的にどのような他市例について研究されたのか伺いたします。それからこの条例、9月議会で条例を上程してそれから行うということですが、その前に今回の総額で955万5,000円の予算計上されているのですが、これは逆ではないかなと思います。条例をきちんと確定した時点で、じゃあその収納管理とか、あるいは食材の管理についてのこのシステムをこういう形で構築しましょう、あるいは人員配置もこういうようにしましょうという形で決めていかれてしかるべきだと思うのですが、条例制定の前からこのようなかなりの多額の予算を組んで、委託776万7,000円のこの委託料も組むというのが解せないのですが、この委託はどういったものの委託なのかについても伺いをしたいと思います。この委託料のもう少し詳しいことも伺いたしたいと思います。

橋本委員長

川口学校給食センター長。

川口学校給食センター長

他市につきましては、近隣では石狩市がすでに行っておりますので、石狩市に内容を確認に行くなど実際に行っております。また他市町村で、滝川市や稚内市の内容を参考にしているところであります。委託の内容につきましては、本年度予算計上しておりますのは、給食費のみの収納管理システム構築ということで予定しているところであります。

橋本委員長

水口教育部長。

水口教育部長

公会計化につきましては、教育委員会におきまして平成29年度から公会計化を行っていきたいと考えております。債権一元化につきましては、行革の中で一元化を図っていく、その経過の中でいつの時点で給食費も一元化の中に入れるかは、協議している最中でございます。公会計化に向けて整理しなければいけない課題としまして、会計処理の方法や徴収管理の方法、学校保護者への対応あるいは給食費の課題、それと食材の調達方法、そして板垣委員がおっしゃったとおり条例など規則の制定の部分があります。スケジュール的には、まず学校給食の公会計の進め方について、学校保護者等に説明をすると同時に建設文教常任委員会の中で報告させていただきながら進めていきたいと思っております。また、9月の

議会の中で、条例についてご審議いただければと考えております。システムにつきまして、29 年 4 月から給食費の保護者への請求行為等も発生することから、そういった部分で準備作業として 28 年度から委託でシステムを入れていかないといけないという状況でございます。以上でございます。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

最後の答弁からですけれども、そのシステム導入に時間が掛かることは当然承知できるわけですが、条例化の前にそういうシステムを導入してしまうのは順序が逆ではないですか。もし条例化で、これ公会計化の条例が否決されたらどうしようもなくなってしまいうわけですね。逆だと思うのですが、もう一度答弁下さい。公会計化について、建設文教常任委員会で一体どれだけこの話はされてきたのでしょうか。一般市民の方も公会計化についてほとんどわからない、公会計とはそもそも何だろうと。学校給食をなぜ公会計化にしなければいけないのかとか疑問はあると思います。委員の皆さんでも、その辺のところはご承知の方も多いと思いますけれども、なかなか理解が難しいところもあるかと思うのですが、建設文教常任委員会で十分審議されているのか非常に疑問ですけれども、お伺いします。収納の一元化ですが、債権管理の一元化に伴って、その一元化ができた時点で給食も公会計化するというような答弁だったと思うのですが、今の答弁ですと、それはもう市全体の債権の一元化、管理の一元化についてはもう、それとは別個に切り離して、学校給食についてはやっていくという形でお考えが、その方針が変わったのかどうか、その点についてもう一度確認いたします。他市の例についてもよく研究されたのか疑問ですけれども、この公会計化のための費用が今回は 955 万 5,000 円計上されていますけれども、26 年度当初予算ではいくらだったかと言いますと、160 万 1,000 円ですよ。5 分の 1、6 分の 1 くらいですか。このときも収納管理システムの構築、稼働準備、給食管理システム変更委託ということで、予算 160 万 1,000 円が含まれているのです。なぜ 955 万円にも膨れ上がったのか。それから他市の例で見ますと、私どもも滝川市に行きまして色々お伺いしてきたのですが、滝川市ではいくら掛かったかと言いますと、給食徴収管理システムの導入だけで済んだということで、費用が月額 11 万 7,000 円、年額 132 万 8,000 円くらいで済んだということです。他市ではこれだけで済んでいます。当市では何故 955 万円も掛かるのか、お答えいただきたいと思います。

橋本委員長

川口学校給食センター長。

川口学校給食センター長

委託経費についてご説明いたします。平成 27 年に 170 万円ほど予算計上しておりますものにつきましては、これはまず学校と食数管理システムを構築するために、インターネットにおきまして、日々の食数を、年間の食数を確定させて、日々動く食数をシステム上でやりとりするというので、27 年度において構築したというものであります。また 28 年度に予算要求しておりますのは、これは各お子さんの収納管理、要するに現年度における給食費の徴収ということで、現在はアナログですので、それをシステム化して収納管理を行っていきたいということで、本年度 950 万円ほど事務費含めて予算要求をしているところであります。

橋本委員長

水口教育部長。

水口教育部長

議会への説明ですけれども、これまで給食費をなぜ公会計化にするかという部分につきましては、事務の透明性の向上、保護者の負担の公平を確保する、あるいは教職員の事務の軽減化という部分も含めて議会でお話してきました。ただ公会計の進め方につきましては説明が不十分であったのかなと考えております。今後、建設文教常任委員会の中で報告させていただきながら、ご議論いただき、公会計化を進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

板垣委員

すみません、もう 3 回終わりましたけれども、ちょっと答弁が得られていないんですね。その条例が先か、予算措置が先かについて。それらについては改めて総括でお伺いいたします。

橋本委員長

田辺委員。

田辺委員

それでは何点か質問させていただきます。先ほど木村委員も質問されていたのですが、予算書の 193 ページ、附属資料 17 ページの心の教室相談事業についてですけれども、今年度 20 時間拡大するということですが、26 年度の北広島の教育しか見ることができないので、その相談件数を見ますと、中学校はその前の年が 181 件に対して 157 件、小学校は前の年が 194 件に対して 68 件と、数が 3 分の 1 ほどに激減していますよね。これは延べ数ということなのか、1 人が何回もということもあるかもしれないのですが、こちらの原因の分析は

されているのか、相談の環境に何かそういうものがあるのか、この傾向が 27 年度、現在まだ終わっていませんけれども、その状態が、先ほどのご答弁では相談も増えているというお話でしたが、そういうこともあって、27 年度はまた相談件数が増えてきたから 20 時間増やすことになったのか、相談数が多いから問題があるとか、少ないから子ども達がとても安定しているとは一概には判断できないかと思うのですが、この辺の相談環境についてどのように判断されて今回増加になったのか、お伺いします。

それに関連して予算書 191 ページ、附属資料 22 ページの不登校・いじめ対策教育相談事業ですけれども、色々な相談機関があるかと思うのですが、やはり不登校の相談が半分くらい占めているということで高い割合になっていますけれども、この不登校の対策について、今年度の新たな対策など考えておられるのか、お伺いします。

それから予算書 169 ページ、附属資料 18 ページの高等学校等入学準備金支給事業ですけれども、こちらは入学に対して 2 万円の準備金を支給するというので、これに関連してなのですが、今、中学校の制服がとても高いというお話をよく聞くのですが、就学援助の中で制服代は賄われるものなのか、私わからないので教えて下さい。この高等学校の準備金 2 万円ということで、対象人数ですね、どのくらい申請があって、これが予算枠いっぱい使われているのかをお伺いします。

それから 171 ページ、附属資料 16 ページの学校図書館活用事業についてですが、こちらは中学校 2 校にお 1 人ですが司書を導入して、2 年、3 年目でしょうか、経ちましたけれども、こちら成果についてどのように考えて、今年度、以前から色々ところで司書を増やしてほしいというお話は出ているのですが、市として司書の導入に対して、今は中学校 2 校に 1 人ですけれども、中学校は貸し出し冊数もなかなか目標数に届いていないということで、中学校を優先して考えていかれるのか、それともまだ小学校には配置されていないので、小学校を優先されていくのか、その辺の方針についてお伺いします。

それからもう 1 つ、185 ページ、附属資料 24 ページのエコミュージアム普及推進事業ですけれども、こちら 643 万円あまり拡大となっていますが、こちらはどのようなことを拡大されていくのか、お伺いします。

それともう 1 点、189 ページの附属資料 24 ページ、図書館サービス提供事業ですけれども、こちらは高齢者の図書宅配サービスですね、色々評価なども読みますと、利用者を拡大していきたいと書かれているのですが、始めてから何年か経っていますけれども、今年度、色々な施設への出張サービスとかも書かれています、増やしていられるのかどうか、その辺をお伺いします。以上です。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

田辺委員のご質問にお答え申し上げます。心の教室相談事業についてですけれども、相談件数、今年度、平成 27 年 2 月末現在ですけれども、小学校で 91 件、中学校で 166 件と、既に平成 26 年度の実績を超えているという状況でございます。こういったことも受けて、今年度、相談時間を拡大させていただいたところでございます、申し訳ございません、25 年から 26 年度の特に小学校の減り方については詳細の分析まではしておりませんが、今後件数の減については分析してまいりたいと考えております。

それと入学準備金についてですけれども、こちらは中学校に入学するときの新入学用品費ということで、大体 1 人 2 万 3 千円程度ですが就学援助の費目の中に入っておりますので、支給させていただいております。それと入学準備金ですけれども、これは前年度、今でいうと、今年の中学校 3 年生で就学援助を受けている方の人数を予算額として計上しております。要は全員から申請があったとした場合に対応できるようにということで、予算化はしております。ただ実際の申請が、原因はちょっとわからないのですが、必ずしも就学援助を受けている方全員が申請しにこられているわけではありませぬので、予算としては執行残として残っている部分も例年ございます。中学校 3 年生に対してこういった制度がありますよということで、学校を通じて配付させていただいているのですが、新年度になって、申請がないといった状況でございます、平成 28 年度の予算につきましても、今年度の中 3 の人数で予算化はさせていただいております。以上でございます。

橋本委員長

鹿野教育部次長。

鹿野教育部次長

不登校・いじめ対策の部分でお話しさせていただきます。来年度、新規もしくは拡大している事業は、正直なところ、先ほどお話ししました心の教室相談員の活用事業の 20 時間増ということぐらいしかありません。ただ、このいじめ・不登校の部分については非常に難しい、慎重に対応しなければいけないということで、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、心の教室相談員、また適応指導教室の相談員等も活用しながら、学校と保護者、そして今言われていたそれぞれの機関との連携を密にし、対応していくことを重点的に考えていきたいと思っております。そのようなことで充実した事業にしていきたいです。

橋本委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

まず学校図書館の学校司書の関係でお答えいたします。学校司書の配置による成果ということですが、学校からの色々な話の中で、専門的な視点から図書館全体の環境整備が進んだ、いわゆる利用しやすくなった、ラベル等がきちんと整理されるようになったとか、また中学校での図書館の利用が向上した、確かに微増ではありますけれども、徐々に貸出冊数等が増加している傾向にございます。また、来館者数も増えてきている状況でございます。また先生方から今度授業でこういう資料を使いたいというリクエストが増えてきたという状況が成果として挙げられているところです。引き続き巡回するような形で中学校の配置と、また長期の休業期間中に小学校において棚整理等を中心とした図書館の環境整備を進めていく中で、学校司書の活動を展開していきたいと思っておりますので、新年度におきましても従来どおりの内容を進めていく中でまた検証していきたいと考えているところでございます。

もう 1 点、図書館での高齢者への宅配ですが、基本的には本、資料を必要とする方の手元に資料を届けたいという図書館での考えがございますので、PR する中で希望する方の手元に本が届くようなサービスを今後も継続して、拡大していくよう努めていきたいと考えているところです。以上です。

橋本委員長

小島エコミュージアムセンター長。

小島エコミュージアムセンター長

エコミュージアム普及推進事業の拡大部分についてのご質問にお答えいたします。エコミュージアム普及推進事業は、エコミュージアム構想をソフト面、ハード面、両面から推進していく事業であります。その中で平成 28 年度の拡大分として要求しておりますのは、需用費、委託料、備品購入費等でございますが、その中身としましては、平成 26 年度にオープンした知新の駅を核としまして、エコミュージアムの体系の中では、市内にサテライトというものを展開していこうということになっております。そちらのサテライトを年度中に指定していこうと考えているのですが、指定したサテライトを説明する説明板や案内表示などを整えていこうということと、それからサテライトを案内するためのパンフレットを印刷していこうと考えております。もう 1 つは収納管理システムというのを入れているのですが、こちらのシステムに現在エコミュージアムで収蔵しています生活歴史資料ですとか、写真の資料、化石、縄文時代の遺跡から出た遺物など膨大な量の資料と、それらのデータがございます。そういったものを一元化できるようなシステムに入力する委託を考えております。そういった形で 237 万円程度を拡大しております。以上です。

橋本委員長

田辺委員。

田辺委員

最初の心の教室相談事業についてですけれども、前年よりかは相談件数が増えていることから時間の延長ということですが、先ほどのご答弁では、学校によって相談の件数、大規模校と小規模校では違うということでしたが、この延長時間ですね、この 20 時間というのは一律に全員がということなのか、それとも例えば相談の多い大規模校ですね、人数の多いところには融通を利かせて多くするなど、時間帯とか場所ですね、そういうことが配慮されているのかお伺いします。

それからいじめ対策については、私も代表質問でも言いましたけれども、スクールソーシャルワーカーとかカウンセラーの活用も考えていかれるということだったので、本当になかなか、ここ数年間は不登校の方の人数はあまり変化がないということでしたが、石狩市などと比べるとすごく北広島市は少ないな、実人数として、カウントの仕方はきっとどこも同じだろうけれども、少ないなという感じがするのですが、内容的に複雑になってきているとも聞きますので、このところはぜひ家庭と学校と地域というか、そういう何か広く相談体制が取れるような、そういう進め方をぜひしていただきたいと思います。

それから制服代のことですけれども、中学校ですよね、2 万 3,000 円が制服代だけではなくて入学準備ということで、例えば運動靴とか色々なものが入っているかと思うのですが、今、中学校の制服は昔と違って結構お高いのではないかと思います。一式揃えるとどのぐらいにするのか、私は今わからないですけれども、例えば大曲中学校とかのブレザーとプリーツスカート、チェックのスカート、夏服とか合わせると、4、5 万円で揃うのでしょうか。かなりお高いのではないかと思うのですが、その点で金額がどのくらい支援になっているのかなというのが疑問です。それから高校に関しても同じく、制服を揃えるのにも結構な金額が掛かるかと思うのですが、この辺も例えば執行残があるということでしたら、2 万円を 3 万円にするとか、2 万 5,000 円にするとか、色々なものが、物価も高くなってきていますよね、消費税も上がりましたし、そういうことが考えられないのかどうか、これもお伺いします。

それから学校図書館ですけれども、中学校に司書を導入したことで少しずつ冊数が伸びているとのことですが、以前から、なかなかいつも鍵が掛かっていたりという状況があるのですが、司書を配置したことで中学校の図書室の開いている時間、開館時間が長くなったのか、それをお伺いします。

それから同じく図書館の宅配サービスですけれども、ぜひ拡大していただきたいと思うのですが、待っているだけではなかなか拡大には繋がらないのかなというところで、例えば色々な施設があるかと思いますが、何カ所くらい、その施設への情報提供をされているのか。図書館に行きたくてもなかなか行けない方も、足の問題とかであるかと思うので、

市内にも沢山施設があると思うので、情報提供というのでしょうか、そういうもののパンフレットなりチラシなりがあったら、出かけていってお誘いすることも必要ではないかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

それからエコミュージアム普及事業ですけれども、サテライトを今年度中に指定されていくというのですが、どういうところがサテライトとなっていくのか、ちょっとイメージがわからないのですけれども、駅通とかでしょうかね、何カ所ぐらいを想定されているのか、お伺いします。それからこの普及事業ということで知新の駅ですね、この入場者数や中身なども検討されて分析されているかと思うのですが、いらっしゃる方の年代とか、例えば市内、市外の方とか、そういうのっていうのは、名前を書くのでしたかね、どのくらい把握できているものなのかをお聞きしたいです。それと以前からリピーターを増やしていくことがとわれていると思うのですが、リピーターはどのくらいいると分析されているのか、名前とか回数とか書くわけではないので、なかなか難しいのかもしれませんが、その辺の分析はどうされているのかお伺いします。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

心の教室相談事業の時間数の延長ということですが、必ずしも大規模校だから相談件数が多い、小規模校だから少ないということでは、比較すればそういう傾向にはあると思いますけれども、困っている子ども、何か悩みを抱える子どもの数は一概には言えないかとは思いますが、今回のその増時数につきましては、これまでの相談の利用時間により、その延長時間の割り振りについては考えていきたいと、大規模校なり、相談の多いところにある程度厚くという部分も含めて考えてまいりたいと考えております。

それと入学準備金の制服のお話でございますけれども、大体、中学校の制服が 3 万円程度、その他にジャージで 1 万円程度と聞いております。その他にも今、学校では卒業生からいただいて、リサイクルという取り組みをやっている学校も多いと聞いておりますので、例えば中学生の男の子ですと、入学当初に買った制服が 2 年生、3 年生なると小さくなって着られなくなるということも起きてくるかと思っておりますので、そういった際も含めて、このリサイクルも利用されていると聞いております。あと準備金の支給の 2 万円を執行残が出れば増やすという形ですが、あくまでその申請は全員から出てくるものということでの予算措置でございます、それが申請が出た段階で余ったからといって、そのときに規則を変更するという対応はなかなか難しいかと考えております。入学準備金の他にも市では、他市町村よりも金額はそう多い金額ではありませんけれども、90 名という多い人数の奨学金も給付させていただいておりますし、管内他市町村から比べても高校生に対してのそういった助成はある程度手厚くさせていただいているつもりでおりますので、そういった部

分も活用していただいて、なんとか工面していただければなと考えております。以上でございます。

橋本委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

学校図書館の開館時間の関係について答弁させていただきます。基本的には学校の図書館の開館時間は、それぞれ学校で決められている状況でございます。ですけれども、色々な形で学校が柔軟に対応するという状況において、学校司書のほうもできるだけ、勤務時間の幅はありますけれども、授業で活用する等々になればその時間に合わせて学校司書が勤務するという形で、学校の要望にできるだけ、学校司書が対応できるような形で支援していきたいと考えているところです。

高齢者の宅配サービスの関係でございますけれども、現在サービスをしている施設については 1 施設でございますけれども、今後問い合わせ等につきましては、関係する施設からいただいている状況でございます。まだまだ PR 不足の点もあるかとも思いますので、関係施設にはこのような制度がありますよということを周知しながら、拡大に努めていきたいと考えております。以上です。

橋本委員長

小島エコミュージアムセンター長。

小島エコミュージアムセンター長

田辺委員の再質問にお答え申し上げます。どういうところがサテライトなのか、何カ所くらい想定されているのかというご質問でございます。サテライトにつきましては、平成 22 年 3 月に策定しましたエコミュージアム構想での考え方を基盤としておりますが、北広島の地域遺産の中に自然遺産、歴史遺産、産業遺産、この 3 種類があるという整理をしております。そういった地域遺産がある程度集積している場所を、構想の中では 5 カ所選んで候補地としております。具体的には開拓記念公園周辺、島松駅通所周辺、レクリエーションの森、自転車の駅、そして大曲工業団地でございます。特定の場所であったり、広がりのある工業団地であったり、様々な観点がそこに盛り込まれているのですが、その候補地 5 カ所をまず具体的にしていくことを目指して、エコミュージアム推進委員会での話し合いを始めているところであります。まずはその 5 カ所について実現可能性のあるものから優先順位をつけて取り組んでいきたいと考えております。繰り返しになりますが、自然遺産としての集積ですとか、石碑があったり、言い伝えのある場所が近くにあったり、そういったものを総合的に勘案した候補地等になっております。色々な観点から指定に向

けた検討を始めているところです。

続きまして知新の駅の入場者数、その年代ですとか、市内からあるいは市外からのお客様かどうかの把握につきましては、なかなか把握することが難しい状況であります。入場者数の把握につきましては、毎日カウンターを動かして把握しているところで、昨日の閉館時点で 1 万 5,565 人をカウントしております。新聞などでも報道してもらいましたが、昨年 7 月 30 日に 1 万人を達成させていただき、つい先日 2 月 12 日には 1 万 5,000 人を数えたところであります。その中で、各企画展あるいは特別展のときにはアンケート用紙を置きまして、アンケートに答えていただいているところです。設問の中に「どちらからお越しいただいたか」といった項目もありますので、これらの分析も進めていきたいと考えております。

3 つ目のリピーターの状況でございますが、こちらについては「何度目のご来館ですか」といった設問項目を設けたことがなかったものですから、今後のアンケートに反映していきたいと思っております。以上でございます。

橋本委員長

田辺委員。

田辺委員

順番が逆になりますけれども、今のエコミュージアムのサテライトについては、5カ所を当初から検討しているということですが、たぶんそれぞれのパンフレットをこれから作って、市内をこういうふうに戻ったりとかそういう感じになっていくかと思うのですが、それぞれの場所の整備というのでしょうか、来たときに駅通などはわかります、イメージとしてきちんと人がいらっしやって説明もしてくださるかなという感じですが、開拓記念公園は下のところにあるところですが、あまり整備されていない、自然のままというイメージがあるのですが、そういうところをこれからサテライトとして整備されていったときに、たぶん誰もいませんよね。そこに何か案内板とかそういうのがあって、「ここはこういう由来があるんです」みたいな、そういう形にこれからサテライトを整備されていくのかということをお伺いします。

それから入場者数は順調に伸びているという判断でよろしいのかと思うのですが、広葉「いこ～よ」の場所ですよね。あの場所は、市内トリムコースがずっと団地の中をめぐっていると思うのですが、トリムコースから入りやすいような、お散歩している方なども入りやすいような工夫もされて、ちょっと寄ってみようかなという雰囲気になるような工夫などもぜひしていったらいいかなと思うのですが、現在トリムコースからずっと入れるような工夫はされているのか、お伺いしたいと思います。

それから図書館ですが、先ほどちょっと、方針まだ決まっていなかったのかもしれませんけれども、司書配置を将来的には増やしていこうというお考えなのか、それならば中

学校、小学校どちらを優先して配置されていく予定なのか、もう 1 度お伺いします。

それから高校準備金のことですけれども、余ったから増やせというのは私も無理だということにはわかっているのですが、今年度はもちろん無理ですけれども、ここ数年間の結果を見て、2 万円ではなかなか大変なのかなと、やはり最初に沢山、入学のときにお金が掛かると思います。今、大変な家庭もたぶん、若い世代は増えてきていると思われるので、見直しがあるとはおっしゃいますけれども、この最初の一番お金が掛かる時に支援するということが定住人口の増加にも繋がっていくのではないかと考えますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

心の教育相談については、時間帯も考慮していきたいということでしたので、ぜひそこはよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

橋本委員長

小島エコミュージアムセンター長。

小島エコミュージアムセンター長

ただいまのご質問にお答え申し上げます。はじめにサテライトの場所の整備についての考え方でございます。先日エコミュージアム推進委員会でサテライトの具体化に向けた話し合いをした時の 5 カ所のサテライト候補地を比較検討する項目として、そのサテライト候補地に自然遺産があるのか、歴史遺産があるのか、産業遺産があるのか、あるいは別の項目としてはそのサテライト候補地で表現される地域の個性とは何なのか、それからその場所で市民協働やボランティアガイドをすればどんな項目でされるのか、それと地域の地元の経済との関連はどうなっていくだろうか、それと少し抽象的な表現になりますが、地域の物語がそこにあるのか、あるいはこれから紡いでいくことができるのか、そういった材料があるのか、といった項目に加えて、駅通あるいはサテライトと発見の小径で事業を展開するにあたっての課題は何なのか、そういったことも加えた検討をして、実現の可能性を比べているところです。その中の指定に向けた課題の中には、ピンポイントで、例えば開拓記念公園が候補地となつてはいますが、そこには不特定多数の方が車でやって来て停めるようなスペースはないという課題があります。一方で島松駅通所には通常来館される方が停める駐車場が整備されております。トイレもあります。それぞれの候補地で条件が違いますので、それも現在、まず進めるとすればどこから進めていけるのかという観点を持っております。またサテライトを実際に指定していくことが、直接、例えば駐車場を造ることに繋がるようには、現在のところはまだ考えていないですけれども、例えばの話で出てきているのは、開拓記念公園というサテライトの候補地を考えたときには、今後建設される市役所のエリアも含め、歩き回れる範囲に広島村の始まりの地である、交番横の場所だとか、あるいは歴史的な石碑などがある広島神社など、近隣に歴史遺産がありますので、それらを含めた少し広いエリアで考えたときに、パンフレットを置く場所とし

では市役所のホールも想定されるのかなど。少し広がりのある考え方で進めていこうと考えております。そういった考え方の整理も含めて具体化していきたいと考えているところです。

それから入場者数についてであります。残念ながらトリムコースから散歩がてら知新の駅、「いこ～よ」に足を向けてみようかなという仕掛けはまだしておりません。お客様が来られたときに話をすることが多いのですが、その方に伺いますと、散歩の途中で寄ってみたと、初めて来てみたと、そういった方もいらっしゃいますので、ただいまのご質問も 1 つのヒントとさせていただきますながら、何ができるのか考えていきたいと考えております。ありがとうございます。

橋本委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

学校司書の関係についてお答え申し上げます。当初、小学校でのいわゆる「豆次郎」の展開を中学校で生かしていくために、中学校に配置するということで進めさせていただいておりました。ですから、その考えからいくと、中学校からということでございますけれども、今後も今までの読書活動を総合的に勘案して、今後どちらに配置するかという対応については決めていきたいと考えております。以上でございます。

橋本委員長

水口教育部長。

水口教育部長

新入学生の支援の関係につきましては、ご意見ということでお伺いさせていただいて、来年度以降検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

橋本委員長

島崎委員。

島崎委員

183 ページの文化賞・スポーツ賞等表彰事業についてまず 1 つ、それからもう 1 つは先ほど木村委員からもありましたけれども、193 ページのスポーツアカデミー事業についてお伺いしたいと思います。まず文化賞・スポーツ賞等表彰事業について、こちらは簡潔にお聞きしますけれども、今年から文化振興費に移ったと思うのですが、こちらに移った理由をまず 1 つ。それから表彰の基準、規定、この辺を改めてお示しいただけますでしょうか。

それからこれは前の一般質問のときにも言ったのですが、頑張った市民、子どもたちに向けて、しつこいようですけれども昔、庁舎に懸垂幕を掲げて称えてくださっていたと思います。実は私も出していただいたのですが、これがいつしかなくなってきて、表彰ということはまた別になるかもしれませんが、教育委員会の費用でやっていたのかどうか、どういう形でなくなったのかを改めて、この表彰に絡めてお聞きしたいというのが表彰事業についてのことです。

次にスポーツアカデミー事業、これは先ほど木村委員からありましたけれども、もう少し詳しくお聞きしたいなと思っています。先ほど棚田社会教育課長から中学校の部活動支援であるとお聞きしましたけれども、事業一覧の 26 ページにもありますけれども、全国国際レベルの選手育成及び青少年の健全育成を図るためジュニアスポーツ選手強化育成事業、底辺拡大事業、指導者養成事業を実施するという結構大きな枠組みなわけですよ。その中でどういったことに力点を置いて事業をやろうとしているのか、何を大事に支援しているかと思っているのかをお聞きしたい。それから中学校ということでしたけれども、どういう部活動を対象にしてピックアップしていくのか、現場からの意見なのか、それとも教育委員会サイドからの視点で持っていくのか、それからこれは外部指導者なのかそうでないのかをお聞きしたいです。外部指導者については平成 28 年度から文部科学省で、外部指導者の扱いについて現場の教員と同等の引率もできるような指針が示されておりますけれども、これは引率もするような支援委託になるのかどうか、この辺もお聞きしたいと思っています。それから少し長いですが、この部活動支援にあたって役割があると思います。教員の負担軽減に力点を置いていらっしゃるのか、それとも専門的な指導を現場が求めているのか、この辺を聞きたいですね。まずそこまでお聞きしたいと思います。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

まず文化賞・スポーツ賞につきましては、今まで社会教育課で所管をさせていただいた事業でございます。この事業についてはご存じのように、文化とスポーツということで、現在、文化課と社会教育課で連携を取りながら事業を進めてまいります。今後お互いに連携を取りながら事業を進めていくのですが、今年度、社会教育課それぞれ所管事務の事業の全体的な見直しを進めた中で、いわゆるどちらの所管でということを確認にさせたという考え方の中で整理をさせていただいたということでございます。それとスポーツ賞の部分でございますが、スポーツ賞につきましては全国規模や全道規模の大会において、それぞれ、全国規模につきましては地区予選大会を経ないものについては個人 6 名以上で上位 6 位、または上位 8 団体に入賞ということで、全道につきましても同じような内容で考え方を整理しております。奨励賞、ジュニアスポーツ奨励賞につきましても、全国規模大

会については上位 3 位ですとか上位 4 団体、そのような内容で表彰基準が整理されているところでございます。それと懸垂幕等々の関係ですけれども、申し訳ありません、昔の経緯はちょっとわからないのですが、今、私どもでスポーツ大会の出場の関係もやっております。それも併せて次年度からはホームページ等々でそういうものを写真をいただいて掲載するとか、そういう考え方を実施していこうと準備させていただいているところです。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

スポーツアカデミーの事業の拡大でございます。この事業につきましては、島崎委員からもお話がありました選手強化育成事業、底辺拡大事業、指導者養成事業ということで事業を進めさせていただいております。それぞれ、例えば選手の強化育成ですと、ジュニアの野球の講習会や空手道の講習会などを実施させていただいております。底辺拡大につきましては、ジュニアのスポーツ塾などを実施して、小学校入学前と小学校に入ってからできるだけスポーツに慣れ親しんでいただくことを考えながら、事業を実施させていただいているところでございます。指導者につきましては、スポーツに関係する指導者の学習会や講演会などを実施させていただいている事業でございます。今回の部活動の支援につきましては、後ほどの指導者の部分と内容がだぶると思うのですが、市内に総合型スポーツクラブもございますので、そういうところと連携を取りながら、外部指導者を派遣して部活動のレベルアップを図っていくことを基本に考えております。よって、指導につきましては専門の指導者ということで、現在準備を進めているところでございます。以上でございます。

橋本委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

文化賞の内容についてお答え申し上げます。スポーツ賞と同様でございます、芸術文化の領域において、全道、全国で優秀な成績を収めた方について、一般の方については文化賞並びに文化奨励賞という形になります。青少年の部分ですと、青少年文化賞、青少年文化奨励賞、その他長年にわたりまして市内または地域の文化活動に貢献された方につきましては、文化貢献賞という形で例年自薦他薦をいただく中で、審議会の中で選考をいただくき、教育委員会で決定して顕彰しているところでございます。以上でございます。

橋本委員長

島崎委員。

島崎委員

表彰等については承知しました。承知しましたが、子どもたちや市民の方に沢山そういう表彰を受けていただく、またはそういう方に贈っていただくことについては、何ら変な思いがあるわけではないのですが、規定があるのであれば、それにある程度沿ったものをきちんと見ていただくということと、もう少し幅広く、スポーツでも活躍されている方もいますので、見落としていないとは思いますが、ないようにしていただきたいということです。当然これはスポーツの競技人口のレベルにもよるので、ベスト8、ベスト4、全国というのはそれぞれ難しいところではあると思うのですが、その辺は偏らないような形でぜひお願いしたいと思います。

それからアカデミー事業について再度お聞きしますけれども、予算を見てわかるとおり、これは事業内容として、全体的なレベルのアップということについて言うと、僕は予算措置としては正直全然足りないのではないかなと思っております。謝金程度で子どもたちを指導して、また強化していくというふうなぐらいの甘いものではないと僕は思っています。ですからその辺、これは怒られるかもしれないですけども、市内にそういう人材が少ないのであれば、全道レベルでぜひそういう人材も見ていただいて、全道、全国で活躍できるような人材の技術レベルを、北広島の子どもたちにぜひ与えていただきたい。私もいっぱい野球に行きますけれども、子どもは外部指導者には高い技術のレベルを求めますよね。当然、毎日見ていらっしゃる先生方が日々の生活の生徒指導であったり、家庭生活を含めて、一番温かい目で見ているらっしゃると思っていますけれども、そういう部分でいうと外部指導者を入れることにあたって、これは他市でも出ていますけれども、顧問の先生が早く帰るとか土日に出てこないとかそういったことにならないように、ぜひ見ていただきたいと。これは鹿野教育部次長もいらっしゃいますけれども、私もずっとやっていたけれども、土日もなく本当に夜遅くまでやっていた先生が本当に少なくなって、我々が部活動の先生に習ってきたことをよく考えると、今の時代、本当にそういう部分では6時半になったら帰ります、学校の方針もあるかもしれないですが、子どもたちはもう少しやりたいと思っているのです。その部分での外部指導者のサポートというのは十分いいかなとは思いますが、他市で聞いているような先生方が早く帰るだとか、土日に出てこないだとか、外部指導者に任せっきりだとか、そういったことがぜひないように見ていただきたいなと思っております。これで終わりますけれども、外部指導者を入れるにあたって、各部活動の先生方も普段色々な研修研鑽重ねていただいているとは思いますが、市内の中学校の先生で、私が見ていると、今、申し訳ないですけども、例えばふるさと祭りなどに生徒指導で巡回に来ると。部活動が終わってそのまま来ているのかもしれないですが、短パンやTシャツ、サンダルでカキ氷を食べながら巡回している先生がいます。教育委員

会の方々に言っているわけではないです。だからそういう部活動の先生に対して、これが本当に外部指導者をつけてあげることによって、いい形になるのかどうなのかというところ、これは今日、強く申し上げて。関連しないわけではないと思います。その辺はお伝えしたい。公務として見回りに行くのであれば、部活動も含めて、子どもたちを見て回るのであれば、外部指導者のことを含めて、部活動の体制づくりをしっかりとさせていただきたい。これは教育委員会サイドなのか学校の校長レベルの管理者の話なのかは別ですけれども、私も昔やり過ぎて教育委員会に 2 回ほど呼ばれたことがあります。でもそういう熱のある先生をやはりもう少しよく見てあげて、そういう先生方を作り上げていくのもまた組織なのかなと思っています。ですから全体的に見て、レベルアップをしていけるように、中学校の部活動支援、この子どもたちの選手の育成、それから職員、最後に指導者の養成ということにもありますので、ここについてはぜひ力点を置いていただけて進めていただきたいと思いますので、これで終わりますけれども、見解だけお伺いしたいと思います。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

まずスポーツアカデミー事業につきましては、ご指摘いただいたとおりだと感じております。私もこの事業を進めるにあたって、できるだけ専門の指導者、いわゆるアスリートの指導ですとか、そういうものをできるだけ持っていきたいと考えております。今後そういう形を検討しながら、まず今回の中学校部活動支援につきましては、たしかに予算もそんなに多くはございません。今回が初めの 1 歩とさせていただいて、今後検証を重ねていきたいと考えております。以上でございます。

橋本委員長

鹿野教育部次長。

鹿野教育部次長

先ほどのご質問で、外部指導者の引率等、教員がいなくてもできるかというご質問に答えておりませんでしたので、お話しします。今の段階では、32 年度あたりから導入していこうという、まだ案の段階であります。ただ導入されたとしても、全ての学校にということには当然ならず、わずか何名かずつの拡大事業になっていくのかなと思います。今後動向を見ていきたいと思っております。以上であります。

橋本委員長

小田島委員。

小田島委員

何点かお聞きしたいと思います。予算書 169 ページ、学校 I C T 化の関係の事業でございますけれども、この中で 28 年度の予算、備品購入含めてかなり多くなってきておりますけれども、この整備の中身についてどの程度のものを行うのかお聞きしたいと思うのです。あとデジタル教科書という表示がございますけれども、これのイメージをお聞かせいただきたいと思います。あとこの I C T、28 年度の予算で整備する全容なのかどうかということもお聞きしたいと思います。

次、175 ページに学校教育振興経費の中で、備品購入費が約 530 万円計上されておりますけれども、その中身はどのようなものを購入する予定なのかということと、同じくこの中で小学校の放送設備の整備事業費が約 1,000 万円ございます。どこなのかということと、学校の放送設備はもう既に設置していますから、単に経年劣化による更新なのか、それとも単なる不具合での更新なのか、また更新計画みたいなものがこういう中でもあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから予算書 195 ページですけれども、学校給食の衛生管理事業というところがございます。附属資料では 17 ページですが、その事業内容の説明の中で、原材料および加工食品の微生物検査を実施すると記載されております。それで微生物検査のイメージなのですが、学校給食は当日納品とお聞きしていますが、その中で加工品の微生物検査をすることになりますと、どういう検査を行うのか、検査機関に出すのか、簡易検査なのか、その辺で時間が掛かるとすれば、当日の給食に間に合うのかどうかということもありますから、その中身についてお伺いをしたいと思います。

それから予算書 175 ページ、付属資料 21 ページ、児童の通学費の支援事業、それから関連して、179 ページ、付属資料は同じく 21 ページの 2 段書きのところですが、通学支援の関係ですね。それでこの通学支援、公共交通機関の部分と自家用車でお父さんお母さんが朝と夜に送迎しているという実態もあるかと思えますけれども、その区分けといいますか、公共交通機関で通われている方がどの辺からどのくらいの方が、それから自家用車で送迎をしている方がどこの地域で、たぶん公共交通機関がないからそういう形になろうかと思えますけれども、どのくらいいらっしゃるのかということがあろうかと思えます。この支援の費用弁償的な部分が本当に足りているのかどうなのかもあると思えます。共働きしているとか、勤務地がちょっと遠隔だったりしますと、たぶん子どもの送迎もかなり厳しい環境があるかなと、また母親が例えば主婦であっても、自家用車を運転する免許がないなどとなりますと、僕はスクールバスとかスクールタクシーとかそういう部分の活用も、保護者は学校に通わせる責任があるかもしれませんが、スクールバスは保護者というよりも教育を受けさせる側の配慮だと思いますので、そこら辺の考え方がありましたらお聞きし

たいと思います。

それと先ほど島崎委員からもありましたが、193 ページ、スポーツアカデミーの関係です。僕は社会教育課での担当だったものですから、これは学校教育の中の中学生というよりも、市内の優秀といいますか、ある程度将来的に伸びしろのある方をリストアップして、英才教育ではないですけども、将来活躍できるような支援をするイメージで、実は思っていました。そういう中で、中学校の中でやる環境とすれば、アカデミーという言葉の意味合いからすると、もう少し高度な教育というか訓練というかそういう形のイメージで捉えたものですから、例えば競技メニューをどうするのか、ですから育成の力点、視点、考え方がきちんと整理できないと、学校教育の範疇だったら限られていることになろうと思うのです。あと専門の指導者となりますと、競技というのは、それは短距離とか長距離でも指導形態が違いますし、柔道にするのか何にするのかといっても専門性がありますから、どこに力点を置くのかをきちんと整理をする、まずはここからいきたい、そして拡大したいと、そういう考え方をお持ちでのこの事業なのかどうかをお聞きしたいと思います。以上です。

橋本委員長

多数ありましたので、明快に教えてください。櫻井教育部次長。

櫻井教育部次長

私からは ICT と教材備品の関係と放送設備の関係の 3 点についてお答えしたいと思います。ICT 整備事業につきましては、28 年度予定をしていますのは、小学校の先生方の校務用コンピューターをタブレット化するというので、台数が 113 台くらいだったと思います。それと道教委が進めています校務支援システムの導入を 10 月から予定していました、それに関係して通信料などのお金が掛かります。パソコンの整備事業につきましては、備荒資金組合の資金を借り、5 年償還で返済しております、この予算額 7,000 万円の内訳としては、過去何年間の返済額の累計が備品購入費という形の金額になっております。それとデジタル教科書の中身については、小中主要教科、小学校で 4、中学校で 5 と考えているのですが、中学校の数学の教材は出版社がデジタル化していないものですから、たぶん主要教科としましては 4 教科になるかなと思っています。それでデジタル教科書そのものはどういうものかということですが、教科書そのものがデジタルデータ化されているもので、例えば教科書ではその年代のところをクリックすると、その関連するものが出るとか、その問題を別に出せるとかということ、少しプラスアルファされているようです。私も実際に使っていないのでわからないのですが、そういう形で 1 人 1 人が教科書を見るのではなくて、多数でプロジェクターで映しながら、指示しながら見せるという形での使い方になるかなと思っています。

小学校の教育振興費の備品購入費 529 万 2,000 円については、各授業で使う教材備品と

ということで、これは各小学校に年度初めに配分させていただいてまして、各小学校で必要に応じて購入しているという内容のものです。

小学校放送設備整備事業については、28 年度は北の台小学校を予定しております。放送設備については調整交付金事業ということで通年でやらせていただいております、毎年 1 校やっても 14 校あるものですから、どうしても 14 年サイクルになります。ですから更新事業ということで、14 年くらい我慢していただいて、それで計画的に古い順から更新している状態です。以上です。

橋本委員長

川口学校給食センター長。

川口学校給食センター長

学校給食の微生物検査についてご説明いたします。この学校給食の微生物検査につきましては、学校給食衛生管理基準に基づきまして年 2 回実施しているところであります。この検査内容につきましては、まず年 2 回ということで、夏と秋、抜き打ちで日にちを設定して、各 3 施設の調理上に納入された商品等を、27 年度におきましては札幌卸売市場検査センターで微生物検査を実施しているところであります。また検査の内容につきましては、一般生菌検査 80 検体の他、大腸菌、サルモネラ、黄色ブドウ糖、腸炎ビブリオ等の検査を実施しているところであります。27 年度に実施した中では問題なく行っているところでございます。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

通学費助成事業についてご答弁させていただきます。通学費の助成につきましては、公共交通、要はバスですけれども、バスの利用の場合は定期代の半額、それと自家用車利用の場合は距離に応じますけれども、小学校で 2km 以上、中学校で 3km 以上の通学距離があった場合に、ガソリン代の一部ということで定額で支給させていただいております。主に小学校の公共交通、バスにつきましては、その全てが虹ヶ丘から西の里小学校に通っている子どもで、これはスクール便という形で JR バスに登校時間と下校時間に合わせてバスを出していただいておりますので、そちらを利用している児童が利用するその定期代の補助が全てでございます。中学生につきましては、バス利用の人数があまりいないのですが、ほとんどが新富町にお住まいのお子さんで、線路をまたいで反対側、団地側に出て、中央バスに乗って東部中学校まで行くと、このルートで利用されている生徒がほとんどになってきます。あと自家用車につきましては、学校によって地区はばらばらですけれども、

ほとんどが南の里にお住まいのお子さん、それから富ヶ岡、大曲側の中の沢ですとか、大曲東小学校が校区になるのですが、農林水産省の種苗管理センターにお住まいのお子さんも何人かいらっしゃいまして、こういったところは公共交通機関がないものですから、自家用車の送迎を常とされているということで、自家用車のガソリン代の一部を助成させていただいております。小田島委員からありましたスクールバス、タクシーというお話ですが、相当以前、仁別の分校があった時代、それを廃止したときには大曲まで通ってくるのにタクシーを出していた経緯があるのですが、そちらにお住まいのお子さんも今もういらっしゃらないということで、タクシーの制度は廃止になっております。今申し上げましたとおり、自家用車を使っての通学というのが方面も違いますし、非常にばらばらというところがございます。やはり小学校、中学校によってもそうですけれども、通学時間は大体一緒ですが、下校時間は学年によって、小学 1 年生と中学生を比べますと、それと部活動をやっているかないかも含めて子どもの下校時間にかなりばらつきがありますので、スクールバス、タクシー等を出しての送迎はなかなか難しい状況かなと考えております。以上でございます。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

スポーツアカデミーの基本的な考え方についてご説明させていただきます。この事業は選手の育成と青少年の健全育成ということを主目的に考えている事業でございます。ジュニアスポーツ活動、ジュニアに限った部分でございますが、ジュニアスポーツ活動の推進、振興、活性化ということを目的に事業を進めさせていただいているところでございます。事業の内容につきましては先ほど申し上げました 3 事業に分かれている内容でございますが、選手強化の部分につきましては、今までは、例えばジュニア野球講習会でいいますと、市内の部活動等含めて野球をやっている子どもたちを集めて講習会を主にやってきたものでございます。今回、中学校の部活動支援については、初めて部活動に焦点を当てて事業としては取り組んだという内容でございます。その他、今まで学校からの要望につきましては学校支援地域本部の中で、それぞれの専門の指導者などを派遣したりということはあったかと思えます。以上でございます。

橋本委員長

小田島委員。

小田島委員

I C T 化の関係でいいますと、28 年度は小学校ということですので、逐一、また備荒資

金との借り入れの関係もございますけれども、順次この分は中学校などにも拡大していくという方向でよろしいですね。

橋本委員長

櫻井教育部次長。

櫻井教育部次長

28 年度は I C T を小学校でやって、それで先生方のコンピューターは終わります。

橋本委員長

小田島委員。

小田島委員

終わりなんですね。それ以降に何か計画しているものが、この I C T の関連でいうとあるのかなのかを、もう 1 回お聞きしたいと思います。

それからスクールバスの関係ですけれども、送迎は親の責任もあるかもしれませんが、例えば時間的な余裕がない場合の対応は何か副次的に、何か補佐するような考え方をお持ちなのかをお聞きをいたしたいと思います。以上 2 点、お願いいたします。

橋本委員長

櫻井教育部次長。

櫻井教育部次長

I C T の関係の再質問にお答えいたします。今回、小学校の校務用のコンピューターをタブレット化しますが、まだ半分しかできないので、29 年度に残り半分の小学校の先生方の校務用をタブレット化いたします。その次の 30 年には更新に合わせて中学校の教育用コンピューターをタブレット化する予定であります。以上です。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

通学費の件でございます。今のところ、特に通学に関して何かその困難が起きたとかいうことでは私どもには報告等はないところでございます。ただ実際に送っていらっしゃる保護者の方が急病ですとか、そういったこともないとはもちろん申せません。その際には、その近所にお住まいの方なりの助けを借りていらっしゃるのかなというところもございま

すけれども、今のところ市内全体でその通学に関する部分で、新たな交通機関という部分では検討も現在していないところでございます。

橋本委員長

小田島委員。

小田島委員

やはり保護者の負担も大変大きい、そして保護者に対する一部補てんも、ガソリン代の金額をお聞きしたことがあるのですが、本当に何リットルという、月でいってもそのような状況もありますので、ぜひ負担を軽減したりとか、やはりサポートするようなことを、お母さん方が隣に言うのはそれはそれとしてあるのかもしれませんが、ないからいいということではなくて、そういう対応についてもやはり検討されることを期待したいと思います。以上です。

橋本委員長

ほかにございませんか。谷浦委員。

谷浦委員

私からは2つ質問させていただきます。資料 175 ページ、附属資料は 16 ページで、いじめに遭い、不登校になり、引きこもりの自宅待機者は現在何名いるのでしょうか。当市ではみらい塾があり、その施設に通学している子どもたちは何名でしょうか。また先生は何名で対応しているのでしょうか。テレビを観ていますと、他の自治体では運営費を父兄が全額負担しているところもあると聞いています。当市ではどのように対応しているのでしょうか。お尋ねいたします。続けて、みらい塾を卒業すると義務教育を終えたことになるのですが、その間の給食費、修学旅行、送迎などの交通費などはどのようになっていますか。小学校にも行かずに引きこもっている子ども達の学歴はどのようになっているのでしょうか。お尋ねいたします。

資料 185 ページ、平成 24 年に一般質問しましたが、旧島松駅通所には、駅通所周辺に関してはあまり変わりがありません。掃除用の水、トイレ用の水、池に入っている流れ水も少なくなってきたと聞いておりますが、整備はどのように考えているのでしょうか。駅通所を管理している方も苦勞していると思われれます。輪厚中央から水道を引くより井戸を掘った方が安く済むということですが、未だ動きがありません。どのように考えているのか、お尋ねいたします。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

谷浦委員のご質問にお答え申し上げます。引きこもりと申しますか、現在、小中学校、不登校の状況にあって、みらい塾にも通級していない子どもの数ですが、最初の部分でいえば小中合わせて市内 24 名いると把握しております。みらい塾への通級者ですけれども、今現在 15 名が通級しております。指導の体制につきましては、指導員 3 名で常時対応しているところでございます。経費の負担というお話でしたが、みらい塾では特に保護者負担を求めるところはございません。ただ就学援助をいただいている方であれば、みらい塾で出る給食費等もこれは当然就学援助の中で支給しているところでございますが、それ以外の方につきましては、給食費は他の児童生徒と同じように給食費としていただいているところです。あと交通費につきましては、先ほど小田島委員からご質問のありました通学費の助成事業で、その支給基準に達している部分であれば、要は遠いところからみらい塾まで通っている子どもであれば、通学費の支援事業の中で対象としておりますので、その部分の交通費は支給させていただいております。以上でございます。

橋本委員長

小島エコミュージアムセンター長。

小島エコミュージアムセンター長

谷浦委員からの旧島松駅通所に関連したご質問にお答え申し上げます。旧島松駅通所につきましては、28 年度予算の中にも新規事業として旧島松駅通所大規模改修事業というものを計上しております。これは平成 2 年に一般公開を始めた旧島松駅通所が 4、5 年のうちには 30 年目を迎えるものですから、それまでに一定の大規模修繕を行っていかねばならない時期に差しかかったということから、まず 28 年度は 29 年度の補助申請を睨んでの体制づくりですとか、その近隣といいたし、駅通周辺の史跡の再調査ですとか、それと計画づくり、計画の素案を作っていく、そういった内容の経費を計上させていただいたところであります。ただいま申し上げたのは、旧島松駅通所の史跡としてのエリアであります。一方で、市全体としましては数年前から総合行政的に取り組んで、旧島松駅通所を含む辺り、周辺整備事業を推進計画の中でも位置付けてはおりますが、こちらで答える分野ではないかもしれませんが、企画財政部を中心として検討を進めてきているところであります。そういった状況がいくつか進み始めているところですので、そういった中で水の流れやその土地利用なども改めて検討していくことにはなろうかと思っております。ただ 28 年度予算に向けては、まずは史跡としての旧島松駅通所の修繕に向けた準備をしていくと考えているところであります。以上です。

橋本委員長

谷浦委員。

谷浦委員

島松沢の会館も飲料水がなく、町内会も大変苦労していると聞いております。井戸掘りにはメートル 4 万円ほどボーリング代が掛かり、エキノкокスの病原菌を考えると最低 60m は掘らなければなりません。市からの補助金 100 万円をいただいても 6 件の町内会では負担が大き過ぎます。文化財のある町内会をそのままにしておくのでしょうか。お伺いいたします。

橋本委員長

水口教育部長。

水口教育部長

島松駅通所につきましては、今年度も 7,000 人近い方が訪れております。またライトアップにも 400 人近い方が訪れているという現況でございます。訪れる方の対応につきましては、当面は簡易な方法で何かできないのか検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

橋本委員長

谷浦委員。

谷浦委員

第 5 次総合計画では、駅通所周辺の事業費が平成 30 年度まで 0 円になっておりますが、予算付けのほどよろしく願います。これは要望としておきます。

橋本委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 55 分

再 開 午後 0 時 58 分

橋本委員長

休憩を解き、再開をいたします。

質疑に入る前に、語句の訂正の申し出がございますので許します。川口学校給食センター長。

川口学校給食センター長

訂正させていただきます。先ほど小田島委員から微生物検査のご質問がありましたが、

これにつきまして給食センターで行っておりますのは、一般生菌検査、大腸菌群、サルモネラ菌、黄色ブドウ球菌等の検査と申し上げるところでありましたけれども、最後の黄色ブドウ球菌を黄色ブドウ糖と言い間違えてしまいましたので、黄色ブドウ球菌の検査ということで語句の訂正をさせていただきます。申し訳ありません。

橋本委員長

それでは質疑を承ります。

稲田委員。

稲田委員

2点お伺いいたします。予算書 187 ページ、附属資料 25 ページ、芸術文化ホール設備修繕事業につきまして計画的に整備すると書かれておりますけれども、優先順位などを具体的に伺いいたします。

続きまして予算書 193 ページ、附属資料 26 ページのスポーツ大会出場支援事業、こちらの昨年の実績などをお伺いいたします。以上 2 点です。

橋本委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

文化施設の改修についての優先順位があるかということについてお答えを申し上げます。今現在、危険度のあるもの、例えばステージでしたら吊り物等は大変危険な状況がありますので、その安全が保たれる状態がキープできるかということと、あとはいわゆる快適にご利用いただけるかというような暖房空調設備と、あとは水回りということで、皆さんに快適にお使いいただける、また安心安全にお使いいただけるものから順番に改修していく方向でございます。また長期の休館を取らなくても改修できるものから、順次、計画的に改修している状況でございます。以上でございます。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

スポーツ大会出場支援事業の実績でございますが、平成 26 年度につきましては 37 件、125 人の方に、合計で 172 万 3,370 円の支出でございます。以上でございます。

橋本委員長

稲田委員。

稲田委員

お伺いたします。その優先順位で、危険度、安全、それから利用、暖房とか水周りということでしたけれども、2 階の活動室にある音響設備、録音がテープとMDになっております。こちらは平成 10 年に芸術文化ホールができた時に備えていただいたのだと思いますが、この活動室は講演会や音楽会など、非常に多機能にわたって利用されておりまして、録音設備がスムーズにいかないのは、利用される方からも困っているという非常に多くの声が届いております。それを何とか優先順位を先のほうに検討していただけないでしょうか。

次の質問です。スポーツ大会出場支援事業で、172 万 3,300 円ということでした。今回この付属資料を見ましたら、スポーツに関しては非常に色々と微に入り細に入り、優遇といえますか、支援されているように思います。このまちの特徴なのかもしれませんが、総合体育館ができたのは昭和 61 年、そして芸術文化ホールと図書館ができたのは平成 10 年でありまして、文化的なことに対してはスポーツと比べると非常にウェイトが違うのではないかなと思ひまして、このまちは音楽環境が非常に整っていて、一戸建てが多くて、ピアノでも音楽の練習をするということに非常に恵まれておりまして、音楽家がたくさん育てております。それから昨年か、一昨年、西の里の少年がリコーダーの全国大会で 1 位になりました。そういうことで、スポーツ大会の出場だけに支援事業というのはいかがなものかと思ひまして、もっと文化的なこと、例えば全国大会に出るにはピアノにしてもダンスにしても血の滲むような努力をしております。そういう面で文化面にも、もう少し支援を検討できないかを質問します。

橋本委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

まず活動室の録音の関係でございますけれども、たしかに稲田委員のご指摘のとおり、今のご時世でカセットテープとMDというのは、私どもの施設としては不十分と考えてございます。できるだけ、例えば録音する機器等をご持参いただくという方法も今のところ取っております。確かにホールですと録音する設備はあるのですが、活動室にはございませんので、今後利用者の利便性や質の高い芸術文化を奨励するという立場からも、できるだけ導入に努めてまいりたいと考えております。

2 点目ですけれども、文化の全国大会の出場ということですが、かねて議会でも答弁させていただいておりますとおり、他市での取り組みの状況や市内の状況等を勘案して検討さ

せていただいている状況でございますので、その内容も含めて、今後の取り組みについて、また検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

橋本委員長

稲田委員。

稲田委員

定住促進の意味でも、ぜひ検討よろしく申し上げます。これで私の質問を終わります。

橋本委員長

大迫委員。

大迫委員

まず 181 ページの成人式開催事業について、この 68 万 3 千円の予算ですけれども、この内訳を教えてくださいと思います。成人式に参加される方の記念品、1 人当たりいくらの金額で計算しているのか。芸能人を呼びましたけれども、ギャラというか謝礼はいくらになっているのか教えてください。

197 ページの学校給食についてですけれども、小中学校で食物アレルギーの児童生徒が、以前も議会で質問したとき多くいらっしゃいましたけれども、現在で何人くらいアレルギーを持った生徒がいるのか、またその中でアレルギーが強くて給食が食べられない、弁当持参の子が何人くらいいるのか教えてくださいと思います。

191 ページの青少年安全対策事業、この中の市内 14 校でネットパトロール用のパソコン、各 1 校で 1 台出ていると思いますけれども、これで果たして先生がパトロールを、ネット検索でできるのかどうなのか、何か見つかった報告があるのか、教えてくださいと思います。

179 ページ、小中学校の非構造部材耐震化工事ですけれども、継続ですとやっていますけれども、28 年度で全ての非構造部材の耐震化が終わるのかどうなのか質問いたします。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

成人式の関係についてお答えを申し上げます。成人式につきましては、式典とアトラクションということで実施させていただいております。アトラクションにつきましては、運営委託として 43 万 5 千円に消費税の予算ということで積算させていただいているところでございます。以上でございます。

橋本委員長

川口学校給食センター長。

川口学校給食センター長

食物アレルギーについてお答え申し上げます。食物アレルギー調査におきましては、毎年 2 月に新しい年度のアレルギー調査を実施しておりまして、平成 28 年 4 月からのアレルギーの子どもの結果につきましては、今この段階で集計しているところでありますので、それについてはまた然るべきところでご報告したいと思っておりますけれども、昨年になりますけれども、アレルギーを持つお子様については、小学校で約 11%、中学校では約 13%。人数では小学校は 373 名、中学校は 148 名という結果になっております。これについては、牛乳から蕎麦等の 10 数目の中で何らかのアレルギーがある子ということで調査を終えております。また給食停止につきましては小学校で 3 名、中学校で 1 名という結果になっております。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

ネットパトロールの関係についてご答弁申し上げます。ネットパトロールにつきましては北海道で民間会社に委託をしまして、全道的な部分で実施しているわけですが、この際その検索をする際に引っ掛かるといいますか、出てくるのが、例えば具体的な学校名とかそういったものが記載してあるところについては、そちらで検索可能なのですが、例えば個人名とか、あと学校内で通用するような通称、俗称、そういったもので書き込みがあった場合、その北海道のネットパトロールでの検索には引っ掛かってこない状況になるものですから、そういった通称や個人名がわかっている学校で検索していただく目的で、各学校にネットパトロール用のパソコンを設置しているところです。平成 26 年度におきましては、学校からの発見で 17 件が検索で出てきている部分があります。今年度につきましては現在のところを 1 件、学校からの検索でその対象となるような危険度のあるものが発見されているところでございます。以上でございます。

橋本委員長

櫻井教育部次長。

櫻井教育部次長

大迫委員のご質問にお答え申し上げます。学校の内訳は持ってきていないのですが、28 年度が終わりまして、非構造で残るのは 6 校かなと思います。耐震化が平成 27 年度で全て

終わりましたので、今後その非構造の部分については順次行っていきたいと思っております。28 年度終わって、残るのは 6 校ということです。

橋本委員長

大迫委員。

大迫委員

ありがとうございます。まず成人式の開催ですけれども、記念品の 1 人当たりの金額はわからないということですかね。これ今回、うちの娘が成人式で貰ってきたものですが、この中を見ますと、記念品ではないと言えばそれで終わってしまうのですが、選挙いきましょうよ、DVに気をつけましょう、飲酒の仕方、健康手帳、国保の案内、交通安全諸々あって、成人式らしいものといえば、小学校、中学校の色々な行事があります。記念品として残るもの、違う自治体では何年の成人式のボールペンとかありますけれども、そういう時、これを詰めていただいた方に大変申し訳ないですけれども、うちの娘からしたらこれはいらないと言われました。芸能人も入れ開催するのは非常に楽しくて参加される方も楽しみなところはあるのですが、今年は誰が来るのかなと楽しみなところあるのですけれども、もう少し何か残るもの、成人式といえば人生でもかなりウェイトの高い記念日ですので、何か残るものが必要なのではないかと思います。予算が足りなければ、やはり予算を多く要望していくしかないと思いますけれども、その辺どう思われますか。お願いいたします。

あと学校給食についてですが、何らかのアレルギーを持った方がかなり多いということがわかりました。この中でアナフィラキシーショックを緩和するためのエピペンを持っている児童がいるのかどうか教えていただきたいと思います。

ネットパトロールですが、学校で 1 台あって、それで先生方が検索してヒットするということであれば有効かなと思いますので、これは引き続きやっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

また非構造部材についてはなるべく早く、国の予算があるうちにやっていただきたいなと思いますので、要望しておきます。成人式と学校給食だけ質問いたします。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

成人式の部分につきましては、記念品はないと私が言ってしまったのですが、過去に、記念品という位置付けの中で予算を措置して、今お話にありました例えばボールペンなど、お出ししていた時期がございます。現在の予算としては、記念品相当のものについては予

算措置されていないということでございます。今お手元の封筒の中にあるものについては、市役所の関係各課に成人の皆さんに周知等々を、広報宣伝等を図る必要があるものについて、今、記念品とさせていただいている状況でございます。以上でございます。

橋本委員長

川口学校給食センター長。

川口学校給食センター長

アレルギーの関係でご説明いたします。市内の小学校におきまして、大曲小と西の里小にエピペンを持参している児童が合わせて 3 名おります。

橋本委員長

櫻井教育部次長。

櫻井教育部次長

先ほどの答弁を一部訂正させていただきます。今、再確認をいたしましたら、大曲東小学校と東部中学校、平成 28 年度に実施をしまして、残るのは小学校 4 校と中学校 1 校の 5 校でした。訂正させてください。

橋本委員長

大迫委員。

大迫委員

成人式については、記念品はやはり何かあったら嬉しいなと思います。予算の関係もあるのは重々わかっているのですが、何かボールペン 1 本でも残ればなと思います。

あと学校給食については、1 点だけ再質問いたしますけれども、大曲小学校と西の里小学校のその子どもがいる担任の先生は、エピペンの使い方について講習を受けているのかどうなのか。理解をして、もし発作が起きたら、児童の代わりにエピペンを打たなければいけないことにたぶんなりますので、その辺は熟知しているのかどうかをお聞きします。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

学校の教職員につきましては、教職員の講習の中でエピペンを、例えば模擬のといいますか刺しても痛くないもの、そういった模擬のものを使いまして、エピペンを打つ講習は

受けております。以上でございます。

橋本委員長

ほかにございませんか。坂本委員。

坂本委員

皆さんも沢山言われているので、簡潔に 3 つほどお伝えしたいと思います。まずは予算書 183 ページ、附属資料で 26 ページ、表彰についてですが、先ほど島崎委員からも内訳はどうなっているんだということで、全道上位に対しての表彰ということでした。私も経験上といいましょうか、実際そういう話も聞きにいったのですけれども、一度表彰を受けた年代の子どもたちは、もう次は貰えない、例えば 4 年生のときに全道大会で 3 位になったときに、5 年生、6 年生でさらに上の全道 2 位まで行ったとしても表彰はないと。まずこのことについて、どうしてそうなっているのかお聞きしたいと思います。

2 点目でございます。予算書の 191 ページ、附属資料 22 ページです。青少年安全対策についてです。そのネットトラブルのためのネットパトロールの件でございますけれども、先ほど学校のインターネットのパソコンのブロックに引っ掛かり、そのトラブル解消もあったと。その他に民間業者とのこともいわれていたと思うのですが、例えば引っ掛かったときに、その後の対処の仕方はどうしているのか、学校だけで問題解決しているのか、それとも警察とか違うところにも連絡しながら、その家の保護者との間に入って解決しているのか、その取り組みをお聞きしたいなど。

3 つ目でございます。予算書 193 ページ、附属機関 26 ページです。スポーツ大会出場支援。この全道大会、全国大会に出場する選手に対し、費用の一部を助成すると。私もスポーツ少年団の指導者をやっているもので直面しているのですが、野球であれば 9 人、サッカーであれば今、少年などは 8 人で大会をやっております。その中で、そのスポーツの選手に係わる人数だけに対しての費用しか今は助成されていないのですが、何故ベンチに入っている選手、同じように選手登録して大会にも連れて行かなければならない、選手として試合に出る機会があるにもかかわらず、その 8 人、9 人という、そういう枠組みの中で決めているのか。やはりスポーツ少年に対しての先ほどからの色々な資料を見ましても、子どもたちの心の育成、体力向上と書いているのですから、そういう場で今まで取り組んで一生懸命練習してきたことの成果が全道大会、全国大会ということで、みんな頑張っている選手でございます。その辺の見解をお聞きしたいなど。

予算書の 193 ページ、同じく附属資料 26 ページでございます。スポーツアカデミーのことについてですが、部活動の指導者として、外部コーチとして専属で入るのか。そのときの保護者に対しての説明、他の学校との格差というか比較というか、例えばそのチームが、学校だけが強くなっていくことが本当に社会教育として切磋琢磨、先生とやっていくことに対して異論はないのかをお聞きしたいと思います。1 回目、以上です。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

スポーツ表彰の部分ですが、スポーツ等の表彰につきましては、スポーツ賞、スポーツ奨励賞、ジュニアスポーツ奨励賞というように、それぞれ賞の枠が決まっております。その枠の中で、スポーツ奨励賞については一定の基準を設けておりますので、そこでスポーツ奨励賞については、もう 1 度受賞する機会があってもできないという考え方になっております。スポーツ奨励賞をもらって、その後スポーツ賞に該当するような事業が出てきた場合につきましては、さらに 1 つ上という考え方の枠組みの中で整理をさせていただいているという考え方でございます。

次にスポーツ大会の出場支援の関係でございますが、こちらは団体については出場する選手の人数とさせていただいております。出場するそれぞれの競技種目に定める競技人数ということで、色々な種目がございまして、一定程度の制御をさせていただかなければならないということで考えております。ただ競技それぞれによって、例えばベンチ入りの人数ですとかそういうものが要綱の中できちんと掲載されているものについては、その人数までの部分については該当するという考え方でございます。それと監督につきましては、登録する監督については 2 人までということで整理させていただいているところでございます。

スポーツアカデミー事業でございます。今回中学校の部活動支援ということで、今、学校と調整を図りながら準備を進めているところでございますが、こちらにつきましても、それぞれ部活動、学校によってもありますし、種目によってもあると思います。今現在の予算の計上といたしましては、それぞれの学校 1 校に対しまして 1 つの種目について支援をしていこうということで、今現在、中学校の部活動の 1 つの種目になりますけれども、それぞれの部活動のレベルアップを目指してまずやって行こうということで考えた事業でございます。以上でございます。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

ネットパトロールの関係についてお答えいたします。北海道が実施するネットパトロールにおいて、民間会社が委託を受けて実施しているのですが、その委託会社から私ども教育委員会に通知があった事例、平成 26 年度では 32 件、今年度 27 年度は 2 月末時点で 21 件報告がございました。その全ての報告が、26 年、27 年の 2 年間については、全て中学校の生徒がツイッターに学校名と個人名がわかるような形で投稿した事例ということで報告

が上がっておりますので、この事例については、そういったことがないようにということで学校で指導しております。例えば犯罪に繋がるような内容とかそういった案件がもし発見された場合については、警察等とも共同して対応していかなければならないと考えております。以上でございます。

橋本委員長

坂本委員。

坂本委員

まず表彰のことです。枠の中でという話がありましたけれども、今回で言いますと、僕の教えている少年団が、全道大会で小学校 4 年生のときは 3 位、6 年生になってからベスト 3 と全道ベスト 2 と 2 回取りました。そのときも表彰してくれないかということだったのですが、それもやはり枠の中に入っていなかったようです。枠という基準も教育委員会で考えていると思うのですが、我々も何のためにやっているのかというと、子どもたちの数少ない少年時代の思い出と、それに係わる保護者、やはりみんなで一生懸命やっているものですから、表彰されることは本当に子どもたちにとってもそうですし、我々指導者にとっても栄えあることであり、保護者にとっても土日休まずお弁当を作って子ども達の送り迎えと努力していることですから、そういうのを市で表彰してあげるのに、その枠を厳しくして表彰してあげないというのも、なんか少し考えが小さいんのではないかと思うのです。もっと大きく市としても受け止めてほしいなという考えはあります。その辺の見解をお聞きしたいと。

2 つ目でございます。先ほどのスポーツ大会出場枠、これも同じように今年全道大会がありまして要望したのですが、やはり 8 人しかだめですよと。ベンチ入りしていい人数も記載してありました。その辺も伝えたのですが、やはりそれは 8 人しか無理ですよと、指導者も 2 人しか無理ですよということでした。もしそうであれば、大会出場の登録用紙を見せてくださいと、それで完全にそういう 15 人の中でのベンチ枠ですよということをお示ししてくださいと言われれば、私もそれなりの書類を用意して、再度そちらの方に提示できて、支援していただけたと思うのです。その辺もう少し親切に対応してくれば、子どもたちも保護者も負担が減ったのではないかと思いますので、その辺のご検討、お聞かせ下さい。

あとそのアカデミーのことです。その各 1 つずつの科目というか、1 つずつ学校に対してやるよということだったのですが、やはり少子高齢化で、団地地区も部活動の数が減ってきております。そういった中でそういう素晴らしい指導者が来たときに、うちの学校には今回何で来なかったんだよと、そういうことであればあっちの学校に転校したりとか、そういう保護者の声も本当に沢山出てくるような気がします。さらにそういうプロの人がアドバイザーとして付くということは、それなりの設備、部品などもやはり欲しがるのでは

ないでしょうか。そうなったときに、あれ揃えてくださいこれ揃えてくださいと言ったときに、やはり経費もかさむということで、また色々とお金も掛かることなので、慎重に審議していただいて考えてほしいなと思います。

最後になりますけれども、青少年のネットパトロールですが、先ほども言いましたように教育委員会、学校、そして生徒に指導ということがありますが、私の知っている本当のお話なのですが、数年前に北広島でちょっとした事件があったときに、子どもたちのラインのやりとりで、僕が犯人見たよというラインのやりとりをしたときに、警察からその子の家に電話が掛かってきました。これもたぶんネットパトロールで引っ掛かったと思います。親は嘘だろうと思って子どもに話を聞いたらそういうことをやったと、犯人を見たというラインはしたと。その後に警察が自宅に来て、話を聞きたいということで話が進みました。そのネットパトロールの個人情報ではないですけれども、そこまで現場に踏み入ってくるということを教育委員会は知っているのか知っていないのか。実際そういうことがあったことはお聞きになったのかをお聞きしたいと思います。以上です。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

先ほどの私の答弁が少し誤解を招いたらということで、もう 1 度説明させていただきます。団体の種目につきましては、出場する選手の人数ということで、出場する競技種目に定める競技の人数ということでさせていただいております。実態として、先ほど要綱等で決められているものということでお話をさせていただいたのですが、今までの中で、例えばバスケットボールで前半後半のそれぞれ出場する選手が重ならないというような条件がある大会がございました。その場合につきましては、出場する競技種目に定める競技の人数だけでは収まらないものですから、そういうような規定が出場の決め事の中で整理されているものについては、その人数についてはさせていただくというような内容になってございます。大会の出場につきましては、坂本委員のおっしゃるとおりだと私も思いますので、これについては一定の枠をはめている内容でございますが、今後も検証を重ねながら整理させていただきたいと考えております。

それと表彰の関係でございます。これにつきましても先ほどお話をさせていただきましたように、一定の表彰規則の中で基準を整理させていただいているところでございます。これにつきましても現状と照らして検証化されて、今後の見直し等々を行ってまいりたいということで考えております。

スポーツアカデミー事業につきましては、今回中学校の部活動支援ということで、こういう時代になってございますので、できるだけ専門の指導者、アスリートの方に教わる機会など、そういうものを増やしていきたいという考え方の中で事業を実施させていただき

たいと考えております。これについては私どもも初めて実施していきますので、それぞれ
沢山種目があることも存じております。今後それにつきましても学校と保護者の皆さんと
連携、協力をしながら、整理させていただきたいと考えております。以上でございます。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

パトロールの関係でございます。先ほど坂本委員がおっしゃいましたラインの関係です
けれども、私どもの認識といたしましては、ラインのやり取りについてはその個人間のや
りとりで、ネットパトロール等には引っ掛かってこないと把握しております、そのライ
ン間のやりとりで上がった、今回北海道から上がってきたケースはございません。警察が
直接事情聴取に来たということですが、この委託につきましては、北海道教育委員
会が受託した業者が発見し次第、それを市町村教育委員会に報告するという委託内容にな
っていると把握しておりますので、私ども市町村教育委員会以外にそういった情報を提供
することはないと把握しております。以上でございます。

橋本委員長

坂本委員。

坂本委員

それでは最後の質問というか、意見として。表彰のこともスポーツ大会出場支援も、私
が言っているのは、その枠、既定、全て今まで数年変わらずあったと思います。そこをこ
れからはやはり広い目で見てほしいなということで、もう 1 度考え直してもらえたらす
ごく嬉しいことだなということでお話いたしました。その出場枠のことも同じように、し
っかりと子どもたちのためにということを頭に入れて話を進めてほしいと思っております。

最後のラインのネットパトロールの件も、やはり私が話を聞いているのと、今、櫻井学
校教育課長から話があったように、パトロールの管轄が違ったようなので申し訳なかった
のですが、そういうことも小学校でも事実上起きているということ。本当にそういうこと
がありましたので、その辺の詳しい情報等も仕入れて、教育委員会も中に入って助けても
らえれば、やはり犯罪も少なくなるのかなと。それと今、小中学校でのそういうパトロー
ルだと思うのですが、最近の犯罪としては高校生年代も多いと思いますので、その辺も少
しずつ考えていってほしいなと言いまして、最後にさせていただきます。ありがとうございます
でした。

橋本委員長

水口教育部長。

水口教育部長

スポーツの大会の助成の部分、スポーツ賞の部分、先ほど文化の大会の助成の部分、成人式の式典の部分、色々な考え方が出てきておりまして、いずれにしても予算の支出を伴うものでございますから、一定の基準というものは必要かと考えております。ただ、今ご意見をいただきましたので、色々な場面でご意見を広く聞いていきたいと考えております。その他にもお祝いとか励ましの方法は色々あると思いますので、そういった部分も検討してまいりたいと思います。

ネットパトロールの部分につきましては、後で事実を確認させていただければと思います。以上でございます。

橋本委員長

他にございませんか。永井委員。

永井委員

それでは 3 点伺います。171 ページ、資料が 16 ページになります。1 番上にあります特別支援教育推進事業についてですが、こちらは拡大事業で行われる予定があるということですが、報酬部分は前年度よりも増額になっているのですが、使用料及び賃借料と備品購入費が前年度よりも減額されているということで、拡大事業としてあるのであれば、何故この部分を減額にしたのか理由を伺います。

2 点目が 185 ページ、資料では 24 ページになります。先ほど谷浦委員からも質問がありましたが、旧島松駅通所の大規模改修事業について。予算書では改修事業となっているのですが、資料では改造事業となっておりまして、すみません、ちょっと重箱の隅を突くようなことですが、予算額的には同じ額になっていますので、たぶん言葉の打ち間違いか何かと思ったのですが、これについてその改修の内容を見ますと、庁内調整や資料調査、素案作成などということですが、もう少し具体的な内容がわかっていたら伺いたいと思います。

最後に 187 ページ、資料で 25 ページ、芸術文化ホール設備修繕事業です。これも先ほどの稲田委員の質問とかぶるところがあるのですが、改修をするということで大幅に予算も 360 万円ほど増やされているのですが、備品購入費として増やされているということで、具体的にこの備品購入の内容などが決まっていたら、お知らせいただきたいと思います。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

特別支援教育推進事業の関係についてご答弁申し上げます。特別支援教育支援員の増員ということで、拡大事業と位置付けております。先ほどお話のありました使用料ですとか備品についてですが、使用料につきましては特別支援学級の子どもたちが各地区合同、小中学校合同で、毎年宿泊学習に行っております。その際に使用するバス代が使用料になります。こちらにつきましては、その年の人数などによって、またバス会社からの見積りによって予算を策定しているものですから、その部分で幾分 27 年度よりも予算が下がっている状況です。また備品購入費につきましては、こちらも市内の学校全てから、予算要望委員会ということで、各学校が必要とするものをまとめて教育委員会に要望していただく形になっているのですが、その中で特別支援学級に関するものということで要望のあったものを予算化しております。必要とするものがその年によって幾分違うということで、予算の増減があるかなど。28 年度につきましては教室の中を間仕切るパーテーションを購入する予定としておりますが、それがたまたま今年度は少なかったという内容でございます。以上であります。

橋本委員長

小島エコミュージアムセンター長。

小島エコミュージアムセンター長

永井委員からの旧島松駅通所大規模改修事業についてのご質問にお答え申し上げます。大変申し訳ありません、大規模改修事業で統一してきたところでございます。まず大規模改修事業の内容、具体的にということでしたのでお話しいたします。実際にあの建物の改修について補助金申請を目指しているところでありますが、補助金導入を平成 29 年度に目指すということで、平成 28 年度につきましては庁内の調整と調査、素案作りということで書かせていただいています。その内容でございますが、庁内調整につきましては、旧島松駅通所の大規模改修といいますが単なる建物の改修とは違いまして貴重な歴史遺産を含み、また周辺整備といった経過もございますので、市役所の中の意思統一を図っていく必要があるかと考えております。また、ものが文化財であるだけに専門的な知見も含めた素案作りでなければいけないということで、会議設置のための費用を考えております。それから資料調査などを行なってまいりますが、他市町村の事例を調査するというのを考えております。具体的には現在北海道には国史跡として指定されている駅通というのは旧島松駅通所と別海町の旧奥行臼駅通の 2 つだけあります。旧奥行臼駅通についての保存、活用はこれから始まるところでありますので、今現在の方法論でどのような改修をしていくのかといったことも含めて、調査にあたってまいりたいと考えております。素案作りにつきましては、庁内のコンセンサスを得ながら、そして専門家の知見も含めながら、これからどのような項目で素案を作っていくかを組み立てていくところでございます。以上で

す。

橋本委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

芸術文化ホールの設備改修事業の備品購入費、これは何かというご質問でしたけれども、先ほど稲田委員の質問の中で安全安心の部分を優先という形でご答弁させていただきましたが、この内容につきましては、まさにホールのオペラカーテンのワイヤーであり定期点検の中でもそろそろ交換の時期ですという指摘をいただいております。また袖幕もかなり老朽化してしまっていて、ちぎれてくる恐れがあるという報告もいただいておりますので、その内容について、今年度予算計上させていただいたところであります。以上です。

橋本委員長

永井委員。

永井委員

特別支援教育関係については、承知いたしました。今後これからも学校要望などで特別な支援を必要とする子どもたちに対して、個々人に合わせた、例えば教材費なども必要になってくるかと思うのですが、そのような教材やパーテーションなど、そういうものも必要ですけれども、子どもたちが日々の学習の中で使うものについてもぜひ充実させていただきたいと思います。また特別支援学級において、28 年度で介助を必要とする児童生徒のいる小中学校に介助員を配置するという内容になっていますが、こちらは具体的に何名配置するとかお決まりでしたら知らせていただきたいと思います。

続きまして島松駅逦の関係ですけれども、今小島エコミュージアムセンター長がおっしゃいましたように、たしかに専門員が必要となってくると思います。それで皆さんご存じだと思いますけれども、あの東日本大震災で東北地方の大切な資料などが流されたときにも学芸員や大学の教授の方々が一斉にその専門性を発揮して、今、復旧活動に取り組んでおります。そのようにやはり学芸員の方々の力を十分に借りることも必要になるかと思えます。今エコミュージアムで学芸員の方がいらっしゃいますけれども、あの方も大変親切に丁寧にこちら側からの質問に対して受け答えしてくださっておりますので、そのような方も含めて、この大規模改修事業に取り組んでいただきたいと思います。この報酬費の中にそのような学芸員や専門家の方々の報酬などは含まれているのかをお聞きします。

芸術文化ホール関係ですが、たぶん舞台のオペラカーテンのワイヤーが一番大きなウェイトを示すのかと思うのですが、私もよく使わせてもらっていますので理解はしており

ますが、これまで私達の会派で、もっと目に見える部分の老朽化を修繕していくことも必要だと、去年も一昨年もたしか予算審査特別委員会で要望したかと思うのですが、例えば練習室 1 の床板、また待合所というかホワイエにあるソファの新購入なども一体いつになったらというのがやはり市民からも上がっています。実際に練習室を使われている市民団体サークルの方たちからも、裸足でフラダンスを練習するときに突っ掛かって爪が割れてしまったり、ちょっと危険だということで、いつになったら直してくれるのだという話も聞いていますので、この辺の具体的な修繕計画スケジュールなどの優先部分があるということですが、具体的なスケジュールなどを改めて伺います。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

特別支援教育についてですが、永井委員がおっしゃるとおり、北広島市は市内全ての小中学校に特別支援学級を置きまして、特別支援教育の充実に努めているところでございます。使用する教材等についても充実に努めてまいりたいと考えております。また介助員についてですが、総員は市内で 14 名配置しております。その年に特別支援学級に在籍する子どもたちの状況、人数やどの程度の介助が必要かなど、そういったものを勘案しながら、最大 3 名配置している学校もでございます。以上でございます。

橋本委員長

小島エコミュージアムセンター長。

小島エコミュージアムセンター長

再質問にお答え申し上げます。旧島松駅通所大規模改修事業の報償費の内容でございます。こちらにつきましては、外部の専門家、つまりそこには学芸員は考えていないですが、外部の専門家としてこれまでこういった歴史的な建造物の修復などに携わってきた専門家の方を想定した予算組みとなっております。学芸員につきましては、日頃から力をお借りしながら仕事を進めているところでありますが、駅通所に関しましては、ただいま開催している中山久蔵と島松駅通所という企画展の関連講座として、3 月 20 日に奥行臼駅通所を担当している学芸員の方に来ていただいて講演していただくなど、普段からの交流の中で色々なアドバイスをいただくなど、情報交換を進めていこうと考えております。以上です。

橋本委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

修繕計画についてお答え申し上げます。先ほどから申し上げますとおり、本当に大きな大規模改修となりますと、市全体でどのような形でということになりますけれども、いわゆる施設の内部ということになりましたら、市民の皆さんや利用団体の皆さんからのご要望等も含めて、先ほどの繰り返しになりますけれども、安全安心といった部分で、随時、少し時間は掛かっておりますけれども、例えばホワイエにある丸椅子ですね、あの辺も何とかやりくりして市民の皆さんに快適にお使いいただけるように改修させていただいたところがございます。また順次、皆様からのご意見を伺う中で、先ほどもまた別の要望もいただきましたけれども、その内容含めて快適にご使用いただけるように、こちらで優先順位を決め、予算の範囲内で改修させていただきたいと考えております。以上でございます。

橋本委員長

小島エコミュージアムセンター長。

小島エコミュージアムセンター長

非常勤学芸員の報酬についてでございます。非常勤学芸員の報酬につきましては、非常勤職員の報酬の規程どおり 14 万円台のものを支給しているところであります。以上です。

橋本委員長

永井委員。

永井委員

島松駅通ですが、私も市外から友人などがきた場合には必ず連れて行って観光しているのですが、歴史に興味があるなしにかかわらず、訪れたい友人たちとか自分の両親もそうですけれど、北広島にこんないい場所があったんだねと必ず言ってくれます。ですから、せっかくあのような昔からの歴史を感じられる場所があるのですから、それをもっと、この度の大規模改修などで資料等の整理整頓、まとめて訪れた人たちにわかりやすく展示するなど、展示の方法などもぜひ考えていただければなと思いますが、見解を伺います。

また芸術文化ホール関係ですが、たぶん芸術文化ホールの催し物に関しては毎回市民アンケートをとられていますけれども、その施設設備自体についての市民アンケートは私の記憶ではこれまでとられていなかった気がするのですが、2 年後、3 年後ですか、立派なホールが建って間もなく 20 年目になりますよね。これを機会に老朽化も進んでいるということですので、市民アンケートなどをもとって、市民の声を聞くのも 1 つの手段ではないかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

橋本委員長

小島エコミュージアムセンター長。

小島エコミュージアムセンター長

旧島松駅逋所の資料整備、わかりやすい展示等についてお答え申し上げます。旧島松駅逋所は現在ちょうど冬季の休館期間にありますが、一方で旧島松駅逋所に展示している資料を用いて企画展を開催しております。資料を元に戻す際に、今までの展示の仕方によかったのかどうか検証しながら戻す形になってまいります。加えまして、平成 28 年度予算の文化財保存活用事業の中でその他委託とありますが、こちらでは旧島松駅逋所に展示してきた掛け軸とか額とかそういったものの修理について委託していこうということで、何年かかけて委託していく形にはなるとは思いますが、少しずつ直していくことにも手をつけるところであります。以上です。

橋本委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

アンケートというご提案についてですが、他の部局でも市民の満足度や施設の充実度など、色々な形でアンケートもとらせていただいている状況があります。こちらも併せて、文化課としては参考にさせていただいているところでもありますし、また申請の際に色々なご意見をいただくことがあります。それらも含めて、市民のご意見を、そして利用されている方のご意見を吸い上げて、皆さんに快適にご利用いただけるような形での体制をとりたいと思っておりますので、アンケートという内容も含めて、そのような形で皆さんの意見を吸い上げて、快適に使っていただけるような施設を目指して運営を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

橋本委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

2 点質問いたします。1 点は先ほど稲田委員からも質問がありました文化的活動の遠征費についてですけれども、ご答弁で他市町村の状況も参考に検討していきたいということでした。新年度、もしサークルから相談があった場合に、検討して支援する可能性があるのか、改めて伺います。

もう 1 点は予算書 194、195 ページの体育施設管理費のところ質問いたします。地区体

育館、総合体育館において、一般開放の時間がインターネット上でも確認して利用できるようになっていますが、手ぶらで行って利用したいという場合、ウォーキングやジョギングでしたら道具は必要ありませんので上履きだけでよろしいですけれども、卓球やバドミントンなど、支柱やネットがあることは私も理解していますが、それに必要なラケットやボールなどの貸し出しできるものの整備状況について、あるものないものを具体的にお伺いします。

橋本委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

先ほどの文化大会に関する大会出場ということですが、かねてからそのようなご要望をいただいておりますので、他市の状況を含めて、大会の規模とかその内容等がかなり多岐にわたるものですから、他の市町村でもどのような大会に関して支援をしたらいいのかという線引きにかなり苦慮されている状況だと、こちらではいただいておりますので、このような内容を含めて、今のところ検討させていただいている状況であります。先ほど来、たくさんの子どもたちのためにという話も出ておりますので、そこら辺も含めて検討させていただきたいと考えています。以上です。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

体育施設の関係でございます。総合体育館につきましては、卓球とバドミントンのラケットはお貸しできると、卓球の玉については有料でということになっております。地区体育館につきましては、それぞれ入館される方がご自分でご用意いただくという形になっております。バスケットボール、バレーボール等々、現在保管しているものについては、お貸しできる状況になっております。以上でございます。

橋本委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

では 2 回目の質問です。文化的活動への支援について改めてお伺いしましたけれども、西部リコーダー同好会というところで、昨年の秋に市の表彰も受けたサークル団体ということで、活動を始めた経緯として、私が聞いている範囲ですけれども、地域の中で子ども

たちが歩いて通って音楽サークル活動ができるという、地域づくりの視点も持って活動を始められています。ですが数年経って、評価がすごく高くなった一方で、やはり色々な負担がかさんできたという所もあって、主催している保護者はこれまでの活動を縮小、整理することも考えていくということを、先月、私も聞いております。せっかく地域の、小さくてもすごく大きな成果を発揮して活動を続けられている活動なので、残念なことにならないように、相談があったときには丁寧に対応していただけたらと、これは要望としてお願いいたします。

あと体育施設ですね。私も高校生の子どもがいる母親ですけれども、この2月、3月、高校入試の試験があるときは高校も部活動が全部休みになるということで、地域の体育館が利用できることは知っていて、どんな道具があるかもよく知っていて、出向いて皆でスポーツをしてくるのですが、総合体育館ではバスケットボール、バレーボールなどの保管がないということで、道具がなくて、利用しにいけないと聞いてきておりました。それは噂で聞いたことかもしれないので、改めて自分達でもきちんと聞いて、使いたいと言うようにと私からも言いましたけれども、やはり保管がないようで、せっかくスポーツ施設を利用しに出向こうとしている若者達がいまいますので、備品、消耗品の整備を充実できるように新年度の予算でも検討して整備するようになっていただけたらと思います。総合体育館のある地域は北広島市の中央や東部方面、地域の児童館がまだこれから整備される地域もあって、小学生、中学生、高校生にとっても居場所的なコミュニティの施設としてもすごくいい施設だと思いますので、整備の充実に向けて要望、お願いするのと併せて、そういう子どもたちの声がきちんと窓口や、行き会った大人を通して伝えられるように、子どもたちの声も聞き取る仕組み作りも併せて必要と思いますが、見解を伺います。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

体育施設につきましては、それぞれの備品等含めて貸し出しできるもの等々につきまして、まずきちんと整理されているかということ、私どもでももう1度確認させていただきたいと。それとご存じのように、総合体育館、地区体育館につきましては、指定管理者の運営となっております。指定管理者とも十分協議をさせていただいて、今後の対応を含めて検討を進めていきたいと。それと市民の声につきましては、窓口でアンケート等について、総合体育館についてはアンケート箱を置いてやっているとお聞きしております。その辺についても、もう一度確認をしながら整理していきたいと考えております。以上でございます。

橋本委員長

山本委員。

山本委員

183 ページの家庭教育支援事業と放課後子ども教室についてお聞きしたいと思うのですが、これらの事業を見ますと、やはり休業中や放課後、子どもをどう育てていくのかというところについては、児童館活動や児童家庭課の子どもの事業と非常に関連していると思うのですが、そういう意味で、例えば放課後子ども教室、今回双葉小学校につくるということですが、こちらでは旧広葉小学校の中に児童館がございましたね。それらの関連というのはどういう形で捉えられて、相乗効果を上げるような取り組みされているのか。例えば、放課後子ども教室は空き教室でやりますよね。一方で、その児童館では放課後も子どもを集めて色々なことをやっている。休業中も児童館は開いて、子ども達が夏休みとか冬休みに色々な事業をやっていると。家庭教育支援は朝なのかもわからないのですが、様々な活動をやっている。これらの関連について、例えば児童家庭課の部分と教育委員会と色々それぞれの項目が、きちんと相乗効果が上がるような連絡体制や情報交換をされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

2 つ目は給食の関係です。予算書 195 ページ、附属資料では 17 ページ。先ほど、この中で学校給食の問題についてはアレルギーの問題、大迫委員から質問があったと思いますけれども、アレルギーの問題について、私どもは以前からお弁当持参の子については何とか代替食の提供ができないかと要望してきたわけですが、実際にはラインが 1 つしかないのでは混ざるとまずいのでできないとお答えになっていたと思うのですが、私どもで江別市の給食センターを視察してきたところ、あそこも施設的には 1 ラインしかないのですが、アレルギー対応食を先に献立として作って、その後に一般の食品を作るということで、アレルギーの子どもにも代替食を提供するという事例もございます。そういう意味で、先ほどのご答弁では、アレルギーで弁当持参の子どもが小学校 3 人、中学校 1 名いるということでしたが、そういう形で代替食を提供することは可能ではないかと思っておりますけれども、そこら辺についてご見解を聞かせていただきたいと思っております。それともう 1 つ、給食費につきましては、学校給食の衛生管理費と食に関する指導の推進事業、それぞれ今年度は非常に減額されていて、昨年度に比べて非常に、給食衛生管理事業は 688 万円減額になっていると思っておりますが、食に関する指導の推進事業については 28 万円減少しているのですが、この原因は何なのかということと、事業のサービス低下にならないのかどうかをお聞きしたいと思います。

3 点目は、先ほど稲田委員と鶴谷委員も言われて、私も全く同じなのですが、全体として、やはりスポーツを振興させるのは非常に大事だと思うのですが、先ほど櫻井学校教育課長もおっしゃったように、文化とか芸術とか科学的な素養という点についてはスポーツと同じで、やはり幼少期から色々な形で接することによって素養なり素質が伸びていくという

ことは、芸術文化や科学技術の面でも同様だと思うのです。全体として、こうした芸術文化の素養を育てていくことは、学校教育の面を中心に進められているような感じがします。そういう意味で、やはりスポーツと同様に市全体でこうした取り組みを進めていくことが必要ではないかなと思います。先ほどの大会支援などもそうでしょうけれども、例えば色々な会館に音楽施設を、触れられるようなものを設置するとか、それからお金も掛かると思うのですが、掛からない事業としてはやはり、芸術文化ホールとか様々な施設で市も色々な文化芸術活動をやっていますよね。そういう行事、無料のものも結構あると思うのですが、そういうものを子どもたちにもっと見てもらうための工夫といいますか、例えば学校で、それらの芸術文化活動や色々な会館でやっている行事の活動について、先生方から、単にチラシを配るだけではなく、部活の先生方とか色々な形で、こういう催しがあるので行ってみないかと誘うなり、そのような取り組みもできると思うのですが、そういう意味での芸術文化とか、学術の分野で子どもを育てていくという観点について、見解をお聞かせ願いたいと思います。

それからエコミュージアムの件ですが、先ほどの島松駅通の整備の中とかエコミュージアムのサテライトの問題、色々とお聞きしましたけれども、やはり歴史的なエリアの、エリア全体での歴史的な価値とか、そういうものを総合的に見ながら整備していく考え方は私も本当に同感です。例えば島松駅通や開拓記念公園には防空壕の跡があるのですが、そういうものも少し朽ちてきて、忘れ去られようとしています。そういう平和教育の遺産というものも含めてぜひ整備なり、それから今後のエコミュージアムの取り組みの中で、ぜひそういうものも掘り起こしていただいて、学芸員や地域の色々な研究者とか、そういう方を動員して、歴史的な遺産なども掘り起こしながら進めていただければと思うのですが、そこら辺についても考えをお聞かせいただければと思います。以上です。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

放課後子ども教室についてご答弁申し上げます。放課後子ども総合プランの推進ということで、文部科学省が実施しております放課後子ども教室と、厚生労働省が実施しております放課後児童クラブと、この2つを情報共有しながら双方で推進していくということを、放課後子ども総合プランの中で国もうたっております。私どもも担当部署は違いますけれども、それぞれで情報共有を図りながら、放課後の豊かな活動や居場所づくり、そういった共通の目的もございますので、情報共有しながら今後も進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

橋本委員長

川口学校給食センター長。

川口学校給食センター長

アレルギーの関係でご説明いたします。先ほど申し上げましたけれども、現在、弁当持参については小学生 3 名、中学生 1 名という形でございます。山本委員がおっしゃるとおり、この管内では江別市が先にアレルギーの代替食を作っているということで、そのお話も確認はしているところであります。ですが、今の給食センターの実情からいきますと、8 時から始めて 11 時半までには食材を全て作り終えるという流れで行っておりますので、この時間内でアレルギー食を前段で作ることになれば、今の人員の検討等を行わなければならないことにもなりますので、今年度におきましては、これに対して対応することはできないところであります。今後こういうものも含めて検討していきたいと考えております。

また、2 点目の学校給食衛生管理事業が約 650 万円減額になった理由につきましては、昨年度は防衛省の調整交付金を受けまして、高性能断熱食缶を 175 個小学校に整備しております。これにつきましては、平成 27 年度で事業が完了しておりますので、28 年度予算と 27 年度予算を比較いたしますと、その金額が減額になったということでもあります。以上です。

橋本委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

青少年の芸術文化活動等について、育てていくということについてですけれども、現在、芸術文化ホールで、毎年小学校との連携におきまして、全小学校の 5 年生の皆さんを芸術文化ホールにお招きして芸術鑑賞会を行っているところでございます。それで昨年度につきましては、和太鼓の公演、その前は本格的なお芝居を、子どもたちに観ていただきました。また中学校におきましては、私どもで用意した講師を各中学校に派遣してコンテンポラリーダンス、いわゆる洋舞ですね、ダンスが体育の教科に入りましたので、その本格的な指導者を学校に派遣するような内容で、芸術文化の振興なり、芸術文化ホールで芸術を観ることがこんなに楽しいよということを小さい時からご理解いただけるような方法を、芸術文化ホール運営委員会と共催で行わせていただいております。また私どもの子どもたちを対象とした事業につきましても、校長先生の会や先生方の研修の機会の中で、チラシ等でご案内するなどして、より効果的に周知できるような体制をとっているところでございます。以上です。

橋本委員長

小島エコミュージアムセンター長。

小島エコミュージアムセンター長

山本委員のご質問にお答え申し上げます。旧島松駅通所や開拓記念公園近くの防空壕ですとか、そういった地域遺産というものは市内各所にございます。エコミュージアムの仕事の 1 つとしましても、そういった地域遺産を掘り起こしたり、記録したり、伝えていくことがございますが、私たちだけでやるのではなく、これまでも長年研究されてきた個人の、あるいは団体の郷土史を学ぶ方々がいらっしゃいます。そういった方々の業績なども参考にしながら、一緒に活動していく機会も作っていただければと考えております。現在、自然遺産と歴史遺産につきましては、ハンドブックをエコミュージアムセンターでまとめて館内でお配りしたり、事業に参加した方にもお渡ししたり、またホームページからもダウンロードできるようにしたところがございます。また地域遺産を発見して歩くバスツアーも毎年予算化して実施してきたところであります。平成 27 年度からのバスツアーは、今後のサテライトや発見の小径に繋がるように、構想の中で位置付けている候補地を起点としたルートを設定するようにしております。27 年、28 年はそのような形でのバスツアーになろうかと考えております。そういった中で、サテライトや発見の小径の整理が少しずつ進みますと、またその小径の上の地域遺産をまた掘り起こす機会にもなり、再び出会う再発見の機会にもなっていくのかと思います。これからも郷土史に詳しい方々のお力を借りながら、仕事に生かしてまいりたいと考えております。以上です。

橋本委員長

山本委員。

山本委員

まず給食の件ですけれども、そうしますと、人員の体制の問題だけがネックという認識でよろしいでしょうか。それについては今後検討したいということでもよろしいのかどうか、確認したいと思います。本来であれば、やはり技術的な面をもう少し検討していただいて、これからということではなくて早めに検討していただければと思っております。特に江別市では、時間内でやるのがなかなか難しいけれども、実際には時間内でやっているわけですね。ですから体制的な問題であれば、そこら辺をぜひ解決していただいてやっていただきたいなと思います。

それから事業費の減額については、備品の減額ということで理解しました。

エコミュージアムについては、ぜひ、市内外の色々な専門家の力を結集して、いいものをつくっていただきたいなと要望したいと思います。

それから芸術文化につきましては、文化ホールで色々努力されているのは十分わかりま

す。ですから、1つは学校側の面で、学校でもせっかくある色々な芸術活動を、学校の子どもにもどんどん知らせていって、5年生の皆で行くだけでなく、例えば今週ホールコンサートをやっている、無料だからぜひ行って見たらという形で、色々と情報提供していただければと思います。本当は学校の中にそういう専用の掲示板でも設けていただいて、子どもたちにお知らせしていただければ一番いいと思うのですが、ぜひそういうものも工夫しながら検討していただければと思います。問題はやはり教育委員会として、やはり芸術文化の問題ですね。多くの委員が指摘しているように、どうも予算の中で、芸術としては非常に少ないのではないかと、これは私も全く同じなので、そこら辺について、水口教育部長、ぜひ今後のことも含めて何かご見解あればお答えいただきたいと思います。

橋本委員長

川口学校給食センター長。

川口学校給食センター長

ご答弁いたします。最初に私の答弁に少し悪かった部分もございますけれども、基本的に、私どもとして代替食の提供をしていないのは、やはり現在の施設の状況によって、それに対応できないことが一番のところであります。また江別方式をとるということであれば、人員などを検討していかなければならないと申し上げたということで、基本的には施設が伴っていないことが大きな原因であります。以上です。

橋本委員長

水口教育部長。

水口教育部長

給食施設の部分ですけれども、昨年アレルギー疾患対策基本法が施行されています。その中で学校設置者の義務ということで、努力義務でございますけれどもそういったものもありますので、できるものはやる、できないものはできないという形で、きちんと説明させていただきたいと考えております。

それから文化への配慮という部分でございますけれども、大きな言い方になりますけれども、冬季オリンピックに向かってスポーツ、これについては学校教育と文化等を融合させていくという大きな目標もございます。そういうところで、ロンドンオリンピックの中でも地方にスポーツだけでなく文化の催しなどを波及させるという取り組みもあったということです。今後、学校教育と社会教育との連携をさらに密にさせていくと共に、教育委員会としての体制にも十分気をつけてまいりたいと考えております。以上でございます。

橋本委員長

山本委員。

山本委員

ぜひ、水口教育部長ですね、今後、今回の議会議論を踏まえて、そうした方面も力を入れていただきたいと要望したいと思います。

それで給食ですけれども、結局施設的な面ということですが、人員以外の問題で何が問題なのかがはっきりしないんですよ。今、水口教育部長がアレルギーの法律の問題を言われましたけれども、もう一方では、その差別禁止法の問題も今後出てきます。ですから、自分がアレルギーで給食が食べられないことがそれに該当するかどうか別としても、やはりそういう観点からきちんと給食を全ての子に提供するという観点がこれから求められると思います。ですから、そういう観点から、ぜひできることはやっていただくことが必要だと思います。もう1度お聞きしますけれども、施設的にと言いましたけれども、なぜ江別方式が北広島でできないのか具体的にお答えいただきたいと思います。

橋本委員長

川口学校給食センター長。

川口学校給食センター長

3名の代替食ということになりますと、今現在数百人分用の釜しかございませんので、それに対してその分を先に作ることがなかなか難しい状況になっております。あと、日常行っておりますのも、時間が8時から10時半までの中で行っておりますので、そういうことから、前段で申し上げましたとおり、設備等の観点から今現在は作れないという状況であります。

橋本委員長

鹿野教育部次長。

鹿野教育部次長

食物アレルギーの部分ですけれども、多岐にわたっての種類があるということで押さえておりますけれども、それに対応するためには施設等も十分な整備が必要であると考えています。特にアレルギー問題については即児童生徒の命に係わる問題になりますので、慎重に対応したいということで、この後、他市の取り組み等も研究しながら進めていきたいと考えているところであります。

橋本委員長

尾崎委員。

尾崎委員

それでは 1 点だけ質問させていただきます。予算書 171 ページ、資料では 18 ページで、中間ほどにあります奨学金支給事業、この点につきまして 1 つだけ確認しておきたいなと思います。この事業はご存じのとおり、経済的な理由によって高等学校等への就学が困難な学生及び生徒に対し、学費の一部を支給する事業ということで、540 万円ですね、1 名あたり月 5 千円、年にすると 6 万円が支給されると。返済の義務はないということで、90 名の枠でやっていることは承知しております。質問ですけれども、27 年度の実績ですね、出願数が何名いて 90 名に収まったかということと、2 つ目には、以前に経済的に就学困難者以外に学業成績の良い人ということも選考された経緯があったと思います。現在もそれが続行されているのかということと、もしそういうことがあるのであれば、この人数割合ですね、就学困難者と学力の優秀者の比率ですね、そういったことを教えていただきたい。3 点目は北海道で 26 年度から同じような給付事業がありますけれども、これと今、本市が行っている事業と重複する部分はあるのかなということと、それも含めて、今後どのようにこの経過を辿るのかお示しいただきたいなど。以上 3 点お願いいたします。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

奨学金のご質問に対してお答え申し上げます。平成 27 年度は 117 名の方から申請がございました。この方々を奨学生選考委員会の中で選考させていただいて、90 名の方を選考させていただいております。この選考の際には、ご家庭の経済状況や学業成績を複合的に判断しまして、90 名を選ばせていただいております。ですから、そのどちらかが優先ということではなく、あくまで両方という部分で、兼ね備えた部分というところで、複合的に選ばせていただいております。ご質問のありました北海道の給付型奨学金との関係でございますけれども、北海道の給付型奨学金と当市の奨学金の対象者がたしかに重複する部分がございます。本年度、平成 27 年度から北海道の給付型奨学金を貰える可能性がある方がその奨学生の選考委員会の中で選ばれた場合については、その北海道の給付型奨学金の決定するまで、市の奨学金の給付は一部支給を止めさせていただいております。それで北海道の給付型奨学金の決定になった段階で、要は市の給付額より多い最大 13 万円程度、北海道の奨学金は貰える形になるのですけれども、そういったことに該当する方がいた場合については、市の奨学金を辞退していただいて、117 名の申請がございますから、その漏れた方の中から順次繰り上げる形で 1 人でも多くの方に奨学金を貰っていただくという主旨か

ら、そういった形で選考をさせていただいております。以上でございます。

橋本委員長

尾崎委員。

尾崎委員

よくわかりました。2 番目に質問しました経済的に困難な方と、それから仮に例を示しますと、経済的に困難ではなくて学業が中学 3 年で非常に優秀だったと。けれどもそれで申請すればこの給付金がいただけるよということがあったことはありますよね。ないという答えですから、それは答えとして受け止めておきますけれども、今、川崎委員と調整しましたところ、選考委員会に議会の議員としてエントリーされまして出た時点で、非常に不思議に感じたのが、それがあったこと。おそらく 7:3 くらいの比率で、3 がいわゆる非常に勉強のできる子が申請して、それも入れたということがありました。これは履歴を調べていただければわかると思うのですけれど。それが今でも行われているのかどうかということですが、ないと理解してもいいのかなということで、とりあえずは理解をしました。もしそれで紐解いたらそういうことありましたよということであれば、何かの機会にそれは公表していただきたいなと思います。あと道の給付金との関連ですね。今、櫻井学校教育課長の話で十分に理解できましたし、実績が 117 名、27 年度はとりあえず 90 名が該当していますよということで、道の給付が貰えたら繰り上げになりますよということも非常に方策だなと思いますので、一応理解できましたので質問を終わります。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

その昔の経緯については、調べさせていただきます。今現在におきましては、成績が一応平均の成績で 3.0 以上というところをある程度基準としまして、そこから加点方式といひまして、例えば成績が 3.2 で平均であれば、そこに点数を加点すると。また収入割合の部分でいけば、基準の収入の部分から低くなるごとに点数を加算していくと。そういった方式で、要は点数方式で生徒を一覧で並べまして、その中から 90 名に達するところまで切っていくという形で、今現在は選考を行わせていただいております。以上でございます。

橋本委員長

川崎委員。

川崎委員

先ほどから議論で沢山出てきたのですが、駅通の改修のことで整理してお聞きしたいのですが、まずこの駅通の改修が大規模改修事業ということで 21 万 4,000 円、これは 185 ページですけれども、話の中では要は 29 年度に大規模改修があるから、そのための準備ということでこれをやるということだと思ふ、そういう答弁がありました。そこで私の経験から、私も札幌市の豊平館の改修工事に少し携わった関係がありまして、調査に相当、文化財は時間をかけて小まめにやるのですけれども、この金額から見たら、ざっと見るような程度ですが、そこでお聞きしたいのは、この大規模改修は定期でやられることなのか、それとも何か問題があって、例えば外壁が腐ってきたとか屋根が歪んできたとか、問題ありということで改修に着手するのか。もう 1 点お聞きしたいのは、何度か改修してきていると思うのですが、以前にやったかどうかわからないですけれども、その段階での資料は今残っているのかどうか、その辺についてお聞きします。

橋本委員長

小島エコミュージアムセンター長。

小島エコミュージアムセンター長

川崎委員のご質問にお答え申し上げます。まず、この度の大規模改修事業が定期のものなのか、何か問題があって取り組むものなのかについてでございます。定期的に改修をしている中の 1 つということではなく、平成 2 年に公開をしてから初めての大规模改修でございます。昨年がちょうど 25 年目だったのですが、これまでに雨戸に少し歪みが出たり、実際葺き葺きの屋根もかなり傷んでおります。そして雨風が強いときには雨漏りもする状況でございます。シティセールスに力を入れてから数年経ちますが、駅通所の来館者も 7,000 人前後を推移するように、人気のあるいわば観光スポットの 1 つという状況でありますので、胸を張って観覧していただけるような施設にしていくために取り組んでいこうというところであります。2 つ目のご質問と重複しますが、これまで何度か改修をしてきたのかということですが、大きな改修はこれまでしておりません。昭和 59 年に国指定史跡になってから 7 年をかけて保存、修復、そして公開に至って、平成 2 年からオープンしておりますが、それから初めての大规模改修でございます。あの建物のほか、史跡エリアの中の石碑とか庭造り等も含めたもので、29 年度から補助金が可能となれば、その補助金の中で基本設計、実施設計と取り込みながらやっていく、そして 28 年度はその前段の下調べ、そして意思を統一するための会議づくりと、そういったことで位置付けております。それで何度か改修したことがあればその都度資料が残るのですが、現在残っている改修に関する資料は平成 2 年の竣工のときの改修の報告書のみでございます。

橋本委員長

川崎委員。

川崎委員

私も先ほど言いましたように、豊平館の改修工事でびっくりしたのは、調査だけで改修工事と同じくらいの金額が、大きく言うとそれぐらいの調査があったわけですが、この 21 万 4,000 円は報償費ですから、どなたかに依頼をしてお礼として払う金だと思っておりますが、そんなので要は大丈夫なのかというのが少し心配になってくるんですね。もっと精密に、先ほど図面が残っているということだったので、豊平館のような埋設部分が沢山あるわけでないし、目視が沢山あるところなのでそういう心配はないのかもしれないけれど、その辺についてもう一度、どの程度の精度で、この調査をするのかということ、それからもう 1 つは文化財ということで原状復帰なのか、それとも先ほど観光の関係があるので、どこか手を加えるところがあるのか、それについてお願いをします。

橋本委員長

小島エコミュージアムセンター長

小島エコミュージアムセンター長

まず調査の精度についてでございます。28 年度、この大規模改修事業は 21 万 4,000 円の予算として計上させていただいておりますが、この中で見ますのは、専門家を含めた会議の設置の費用と、それから調査のための旅費、その他事務のための需用費と役務費でございます。調査のためといいますのは、旧島松駅通所に係る色々な古文書の調査や、道内の、先ほど申しましたが別海町にある駅通の史跡、そういったものの調査に止めております。そして本格的な調査を含めた設計は補助金を得た後ということで、どのような調査をすればいいのかを、専門家の知見を得ながらまとめ上げる年度になろうかと思っております。以上でございます。

橋本委員長

川崎委員。

川崎委員

最後に専門家として、ああいう建物は古くなれば古くなるほど漏電が心配ですので、その辺をしっかりとっていただきたい。お願いします。

橋本委員長

藤田委員。

藤田委員

簡潔に 5 点だけお聞きしたいと思います。まず 169 ページ、学校 I C T。先ほど校務支援システムの質問が出ましたが、別の角度で。これは小中学校の担任の先生の利便性の向上に繋がると思うのですが、今まで各中学校では P T A 会費を捻出しながら民間業者とメール配信システムを作っていた小中学校もありますが、この導入によって担任の先生の負担軽減、利便性がどこまで向上するのか、ご説明をいただきます。

それから 183 ページ、公民館管理経費。27 年度に中央公民館がリニューアルをしました。リニューアル後の利用実態はどうか。それから私もリニューアルの時に内部の施設を拝見して説明を受けましたが、広さ、機能からいくと夢プラザ並みの機能と施設になるのだろうと。それで実際音響、照明等を含めて、夢プラザと比べてどの程度の施設の中身になっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

それから 189 ページ、図書館であります。先ほども中学校図書に関しては何人かの委員からも出ましたが、これは少し重複しますが、中学校の司書に関しては 1 人が 2 校掛け持ちから、これは各校に配置すべきだと。またお隣の恵庭市等でも既にそういうことをやっているという実態からいけば、これはそういう意味で事業としての緊急度が高いとずっと訴えてきたわけですが、今回の予算編成の中で、事業評価の中で、先ほどの丸毛文化課長からいくと、微増でそれなりに利用が図られていますよという答弁ありましたけれども、この図書館事業から中学校の貸し出しが 1 番当市としては遅れているというか弱いかなという部分なのですが、この事業評価の中で今回、27 年度、28 年度が同じような内容になったということで、もう一度見解をお聞きしておきたいと思います。

それから 193 ページ、市民スポーツ活動推進事業。本年 2 月にストレッチ体操教室とか送迎トレーニング教室などを試験的にやりました。特に送迎トレーニング教室などは申し込み人数が埋まって好評だと地元紙にも出ておりましたが、こういう市民ニーズがある事業に関して、28 年度はどのような考え方、取り組みをするのかお聞きします。

最後にこれはページ数がないのですが、平和の灯のところでもお聞きしましたが、平和の灯の 20 周年で、小学校で平和の灯の授業、これは総合学習か何かで学んでいるとお聞きしているのですが、普通の授業ではこういった学習はどのようにされているのか、現状をお聞きします。

橋本委員長

櫻井教育部次長。

櫻井教育部次長

藤田委員のご質問にお答えいたします。28 年度の 10 月から導入を予定しています校務支援システムの関係ですけれども、従来一斉配信メール件数が 100 件程度だったのですが、今、改良が加えられまして、大体一斉で 300 件という形にバージョンアップしております

ので、現状よりも一定程度、利便性は高まると思います。その他に新設備を入れる目的としましては、成績処理や児童生徒の管理的な部分を含めて、非常に利便性が高まると期待しております。以上です。

橋本委員長

棚田社会教育課長。

棚田社会教育課長

中央公民館の利用実態についてお答え申し上げます。中央公民館は 5 月にオープンしまして、2 月末現在の状況ですけれども利用者は 1 万 7,500 人ということで、26 年度については改修でございますので、直近の 25 年度が利用者 2 万 9,000 人ほどでございます。その前までの年度につきましては 2 万 4,000 人程度ということで、おそらく 2 万人程度になるのかなと考えております。これにつきましては、団体の皆さんからお聞きしている部分では、広葉「いこーよ」がオープンしたということで、そちらにそのまま移動された団体もあるとお聞きしております。それと音響、照明の関係でございますが、夢プラザの舞台の関係からしますと、音響については同等程度かなと考えております。あと照明につきましては、それぞれ色々なライトがあるのですが、中央公民館につきましては一般照明ということで、例えば色のついたライトなど、そういうものは今はございません。

それと市民スポーツ活動につきましては、27 年度に 2 つの事業をモデル的に実施させていただきました。これにつきましては、軽ストレッチスクール、送迎スポーツトレーニング教室を冬期の健康づくり事業として実施いたしました。軽ストレッチにつきましては定員 15 名に対して 12 名、スポーツトレーニングにつきましては定員 10 名に対して 10 名ということで、事業実施にあたりましてアンケートをとらせていただいたのですが、大変好評をいただいたということで考えてございます。28 年度につきましては、市民スポーツ事業、様々な事業を抱えておりますが、冬期の健康づくり事業の中で、例えば地域でのニュースポーツですとか色々な形の中で、身近にスポーツができるような体制を組んでいきたいということを今、事業総体の中で見直しをかけながら整をさせていただいております。28 年度につきましても、このような考え方の中で実施していきたいと考えてございます。以上でございます。

橋本委員長

丸毛文化課長。

丸毛文化課長

学校司書の関係でございますけれども、先ほどと同じような形にはなりますけれども、学校図書館の司書につきましては現状のままで進めていくということでありますが、少し

ずつ成果が出てきているのは間違いございませんので、その内容を検証して、今後どのような形で、効果的に進めていくのがいいのかも含めて、成果の内容を検証する中で検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

平和の灯の学習についてのご質問についてお答え申し上げます。小学校の3、4年生の社会科の授業の中で郷土について学ぶという単元がございまして、その単元で使用するための市独自の教材として、社会科副読本を4年に1度更新する形で作成しております。その社会科副読本の中では、平和の灯の由来も含めた中身を掲載しておりますし、ちょうど今年度、この4月から新たなその改訂版を使用することになるのですが、その表紙はその20年というところも含めまして、平和の灯の写真を表紙に使用しているところでございます。以上です。

橋本委員長

藤田委員。

藤田委員

では2点だけお聞きいたします。中央公民館では音響はほぼ夢プラザ並みですが、照明がそれほどでもないということで。実際問題、今500人、600人規模の行事をやるとなったら芸術文化ホールの大ホール、250人前後となりますと中央公民館や夢プラザ等々、こういうところが舞台がきちんとあってできるという、そういう舞台演目等ができる施設自体がそう多くありません。そういう意味ではぜひとも中央公民館、施設規模等含めて、夢プラザ並みの設備にさせていただきたいなど。経費が掛かる話でありますけども、これは前にも言いましたが、芸術文化ホールの大ホールの予約がなかなか取れないことからいきますと、団体が夢プラザか中央公民館を使用するしかないケースが結構多いのです。そうしますと、施設が沢山あれば別ですけど限られた設備ですから、せっかく中央公民館がリニューアルしたので、そういう附属設備の充実をぜひとも図るべきだと思いますが、水口教育部長から、もし何らかのお考えがあるのであればお聞きしておきたいと思います。

それから平和の灯に関しましては、3、4年生が学習しているとわかりました。それで市民課の平和の灯のところでも質問したのですが、本年20周年で、北広島市で原爆展が行われるということで、ぜひ小中学生に何らかの形でこの原爆展を見ていただく、せっかく平和の灯を副読本で学んでいるのですから、それを実際に見るとまた違った意味での学習と、いいですか理解も深まると思うのですが、その辺をお聞きして終わります。

橋本委員長

櫻井学校教育課長。

櫻井学校教育課長

今、藤田委員がおっしゃいましたとおり、その教育的効果という部分も含めて、学校には推奨してまいりたいと考えております。以上です。

橋本委員長

水口教育部長。

水口教育部長

中央公民館の利用の促進の部分でございます。リーフレット等も作らせていただきながら利用の促進を進めているところでございます。講堂の部分の利用につきましては、利用している団体等の要望をお聞きする機会を設けながら、今後の設備等のあり方を考えていきたいと思っております。以上でございます。

橋本委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

橋本委員長

以上で教育費の質疑を終わります。

以上で一般会計予算の質疑も終わらせていただきます。

暫時休憩といたします。

休 憩 午後 3 時 2 分

再 開 午後 3 時 17 分

橋本委員長

休憩を解き再開をいたします。

次に国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。

板垣委員。

板垣委員

それではお伺いいたしますけれども、歳入歳出ともに、当然ですけれども、結構前年度と比較してマイナスになっているところが多いのですが、おそらく国保加入者の人数的な影響だと思っておりますけれども、このマイナスの理由についてお聞かせいただきたいと思います。

す。

橋本委員長

土山保険年金課長。

土山保険年金課長

板垣委員のご質問にお答えいたします。予算の前年度との比較でございますが、歳入の国民健康保険税につきましては、前年比マイナス 6,715 万 5000 円、これは板垣委員がおっしゃっていたように、加入者数の減と加入世帯の所得の減少の見込みによるものでございます。限度額の改正のアップと税率の改正の分は見ておりましたが、27 年度の所得につきましてはプラス、景気回復によりまして 2%増を見込んでおりましたところ、実態としましてはマイナス 6.8%という状況でございましたので、27 年度の加入者の所得に併せて見込んだものでございます。国庫支出金につきましては、マイナス 1 億 484 万 4,000 円、これは給付の減少に伴う療養給付費負担金等の減でございます。道支出金につきましては、マイナス 8,207 万 9,000 円これも給付減に伴う調整交付金等の減でございます。療養給付費交付金は前年比プラスで 4,320 万 7,000 円、これは退職者の医療費受給者は減少しておりますけれども、27 年度から高額医療費のかかっている方がいらっしゃるから、1 人当たり医療費が増加ということで、それに対応する交付金も増加見込みとなっております。前期高齢者交付金につきましては 269 万 9,000 円、これは前期高齢者の 65 歳以上の人数が増えておりますけれども医療費は逆に減っている状況から、少ないですけれども減少と見込んでおります。続きまして共同事業交付金、こちらは 5,154 万 6,000 円の増でございますが、これは保険財政共同安定化事業の高額医療費の部分を道内の市町村で負担するという制度でございます。その金額が昨年度より増加して通知が来ておりますので、5,100 万円の増額となっております。大きいものでは繰入金金が 3,818 万 7,000 円の減少でございますが、法定内繰入金金が減少し、保険事業分で法定外繰入金が増というような形で、これも医療費の減少に見合うものでございます。合計で歳入は 2 億 23 万円の減少となっております。続きまして歳出でございますが、総務費につきましては 2,662 万 5,000 円が減少となっておりますが、これは総務費にありました医療費適正化事業、この科目につきまして保健事業費に移行しております。これは医療費適正化事業に係わるものが保険事業の補助対象経費であるということで、今年度、補正させていただいたものでございます。保険給付費につきましては 1 億 6,399 万 2,000 円減少しております。これは被保者の減少に伴う保険給付費の減となっております。後期高齢者支援金等は 1,237 万 3,000 円の減少、これは 26 年度の医療費の減少に精算分が減少見込みということで、減少となっております。前期高齢者納付金はほぼ 1 人あたりの負担額が、調整額が少し増を見込んでおります。あと大きいものでは介護納付金が 5,329 万 2,000 円の減少でございますが、こちらも 26 年度の精算分が減少の分と、あと負担割合が少し下がっていることもありまして、加入者数の減少と共

に減額見込みとしております。共同事業拠出金につきましては、2,177 万 3,000 円の増額でございますが、これは保険財政安定化支援事業の拠出金の増が見込まれますので、こちらも道内の共同事業ということで通知額となっております。保健事業費につきましては、3,405 万 7,000 円の増額でございますが、これは医療費適正化事業の 3,475 万 8,000 円が総務費から来た分が大きく、あと昨年度からの拡大事業としましては、糖尿病性腎症の重症化予防の拡大等がございます。あとは前年と同額となります。以上です。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

詳細ありがとうございました。まず繰入れについてですが、法定内、法定外それぞれ前年度に対して今年度がいくらになっているのかお伺いいたします。そして加入者減ということですが、どのくらい減少しているのか、予算の段階では加入者が何人と見ているのか、お伺いいたします。

橋本委員長

土山保険年金課長。

土山保険年金課長

繰入金の状況でございますけれども、繰入れ総額の 5 億 8,407 万円に対し、法定内が 4 億 3,307 万 3,000 円、法定外が 1 億 5,099 万 7,000 円となっております。被保者数の見込みでございますが、世帯数につきましては、8,777 世帯、27 年度の見込みが 8,819 世帯ですので、若干減少しております。一般の被保険者が 1 万 3,692 名、こちらも一般の被保険者は退職者医療から移行しますので若干増えて、1 万 3,566 名に対し若干増えている状況です。退職者医療につきましては新規加入がないため 510 名で、27 年度の見込みが 694 名となっております。総被保険者数としましては 1 万 4,202 名の見込みでございます。27 年度の見込みにつきましては 1 万 4,260 名となっております。以上です。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

おそらく加入者の減はかなり前から見込まれていたと思います。それを見込んだ予算になっているかと思うのですが、昨年末までの議論で、国保の改定がなされたわけですが、国保税が 1 人あたり今およそ 2,000 円、それで世帯で 3 千数百円値上げするような

形になってしまったのですが、このときの話では、この値上げによって約 2,600 万円の繰入金削減が図られると説明されていましたが、この予算では、今おっしゃったように、総額 3,818 万 7,000 円の削減ですね。つまり国保税を引き上げなくても、この予算からすると、1,200 万円くらい繰入金が減るような状態だったのではないですか。国保税を今言ったように 1 人あたり 2,000 円とか、世帯で 3,700 円ですか、上げる必要はなかったのではないですか。どうですか。

橋本委員長

土山保険年金課長。

土山保険年金課長

まず法定外繰入金の金額でございますけれども、税率改定の際の見込みとしましては、法定外が 1 億 7,538 万円と見込んでおりました。現在、27 年度の執行状況を見まして推計を出したのが今回の予算でございますけれども、そこでは法定外の見込みが 1 億 5,997 万円で、約 2,400 万円程度の差額がございます。今回値上げの部分で言いますと、2,600 万円程度が税額を改定することで吹き上がる部分ということで、法定外繰入金の中にこの金額は反映しているものでございます。今回、法定外の繰入金の部分は当初より見込んでいた金額とそういうことでは、ほぼ同額という形になります。今回の医療保険給付費につきましては退職者医療が伸びているということで、そちらの給付費が増えている形になっております。退職者医療は療養給付費交付金等で全部賄われるものでございますから、市の税不足分としての金額自体は変わらないものでございます。以上です。

橋本委員長

ほかにございませんか。

小田島委員。

小田島委員

2 点お伺いたします。1 点目は、11 ページに国民健康保険税というのがございまして、その歳入関係でございます。滞納繰越し分で国保会計とか介護とか、後期高齢のところ約 7,000 万円の収入の見込みを持っておりますけれども、税の滞納には大変ご苦労されていると思うのですが、この 7,000 万円とした根拠といたしますか、たぶん滞納額はまだ塩漬けがあるのではないかなと思いますけれども、そのうちのどのくらいをこの中で見ているのか、もしわかればお知らせいただきたいと思っております。

それから 18 ページ、医療費の適正化事業のところ、これ項目廃止となっていて、1 款から 8 款にずれていると思っております。この空白のときにずらした所をアスタリクスか何かで表示してもらった方が僕はわかりやすいのかなと思っていて、30 ページに

きます。30 ページに医療費適正化対策事業というのがございまして、この中で昨年度の予算が 0 になっていますけれども、たぶんこれ 23.151 を入れた方が本当はわかりやすいのかなと思います。そうしますと予算額が 1,100 万円ほど増えているんですね。その予算額増とした対象経費、理由、そういったものがどのようになっているのか。たぶん他医療機関の受診などで医療費の適正化といいますか、そういう医療費通知とか色々されていると思うのですが、またその成果といいますか、そこら辺もどのようになっているかも併せてお伺いしたいと思います。以上でございます。

橋本委員長

米川税務課長。

米川税務課長

小田島委員からご質問のありました滞納繰越し分についてご説明申し上げます。国保全体になりますけれども、今年の当初予算の 28 年度の当初予算の滞納繰越し分にかかる調定額が約 4 億 5,000 万円あります。これに、これまでの実績、特に前年度分の実績等を加味しまして、これの収納率が概ね 16.55%と見込んでおります。その結果、滞納繰越し分の当初の予算額が約 7,449 万円という計算で考えております。以上です。

橋本委員長

土山保険年金課長。

土山保険年金課長

医療費適正化事業の増減の内容でございますけれども、一番大きいものに、全体で 1,160 万 7,000 円増えてございますが、委託料の金額が 2,315 万 1,000 円が 2,713 万 4,000 円ですから、1,586 万 8,000 円増えている形なのですが、こちらにつきましては、昨年まで糖尿病性腎症の重症化予防事業につきましては特定健診の科目にございました。そちらが補助の関係もございまして医療費適正化事業に移したものと、プラスですね、28 年度につきましては拡大しまして、今年度から始めました重症化予防の 9 名の方に指導をしているところでございますが、継続的にその効果を見ることと継続の指導をしていくことで拡大しております。あとはジェネリック医薬品につきましては今年度は 3 回通知しておりました。ジェネリック薬品の推進をすることもありまして、次年度につきましては 4 回に 1 回、回数を増やしております。あとは拡大ではないのですが、昨年度に引き続き重複・頻回の、重複服薬指導等の事業をやっております。今年度から始めた事業でございますが、最終的な報告はまだ来ておりませんが、現状では 20 名の方に指導しております。そちらも継続的に、今年度もやるとことで予算を組んでおります。以上です。

橋本委員長

小田島委員。

小田島委員

滞納の収納の関係ですね、4 億 5,000 万円も債権があるということですので、かなり大きな金額になってきます。たぶん国保税を納められない方は、市町村民税にも同じようなことがいっているのだらうと思います。けれども、これが塩漬けになっていってしまうことによって、先ほど板垣委員も言われていましたけれども、国保税の税率を少し上げなければならぬという 1 つの要因にもなってくるかもしれませんので、これは本当に努力していただくこと以外ないのかなと思いますけれども、ぜひしっかりと対応していただきたいと思います。

医療費適正化の関係で、腎症の患者への指導については了解しました。それで今、ジェネリック薬品の普及率はどの程度になっているのか。3 回通知をした中で、そこら辺の改善的な部分をどのように把握されているのか、お伺いいたします。

橋本委員長

土山保険年金課長。

土山保険年金課長

ジェネリック薬品の使用状況ですが、最新のものですので 27 年 12 月のデータになりますが、64.4%です。また全国平均が 27 年 3 月の状況で 59.8%です。12 月の状況ではまだ出てないので 3 月の状況ですけれども 59.8%が全国の状況であり、その時点では北広島は 62.2%で、さらに 12 月で伸びて 64.4%という使用状況です。

どのくらい効果があるのかということですが、ジェネリック薬品の使用率は、26 年度の状況では薬剤費のうち 88%は先発医薬品と言われているものが使われていて、残りの 21.4%が後発医薬品を使用しているという状況にあります。26 年度では 1 カ月あたりの薬剤費が 1 億 2,907 万円程度なのですが、そのうち 7,095 万円程度が削減可能額と分析されております。北広島で昨年度 3 回の通知を 1,501 名の方に出しておりますけれども、その後に変更された方の、使用状況を調べていきますと 541 万 2,000 円ほどと見込まれております。以上でございます。

橋本委員長

小田島委員。

小田島委員

ありがとうございます。効果が出ていることを実感しましたので、ぜひ引き続き普及

していただけたらと思います。場合によってはジェネリックときちんと言ってくれる先生もいるのですが、言ってくれない先生もいます。それでジェネリックをというカードが昔ありましたけれども、そういうものの医療機関に対する啓発みたいなものは順次されているのでしょうか。最後に質問したいと思います。

橋本委員長

土山保険年金課長。

土山保険年金課長

医療機関には国保連合会などを通しましてポスター等を配布しております。市としましては、個人宛てに保険証の更新等の際に、保険証とお薬手帳に貼れる大きさのジェネリック薬品を希望しますというシールを同封しておりますので、それを活用していただければと思っております。以上です。

橋本委員長

ほかにございませんか。山本委員。

山本委員

29 ページの特定健診事業ですけれども、27 年度の特定健診の使用状況と、それに対する 27 年度の対策についてお尋ねしたいと思います。

橋本委員長

土山保険年金課長。

土山保険年金課長

特定健診のご質問でございますが、27 年度の受診の見込みでございます。3,500 人が健診受診者として見込まれ、受診率としましては 33%、特定保健指導の指導実施人数が 190 名で 60%と見込んでおります。28 年度の見込みですけれども、受診率については、計画上は 55%を掲げておりますが、予算上は、実態としましては 41%程度の受診率で予算を組んでおります。受診率の向上にはやはり力を入れていかなければいけないと考えておりますので、次年度につきましては未受診者対策として、新たに未受診者に理由を聞くようなアンケート形式の受診勧奨はがきを 6,000 名程度考えております。その後、健診があった方につきましては、電話勧奨をするという対応をしていきたいと考えております。以上です。

橋本委員長

山本委員。

山本委員

33%と非常に少ないわけですが、たしか 26 年度もそんなに多くなかったと記憶しているのですが、やはり特定健診の向上に対してはもっと抜本的な対策が必要ではないかと思うのですが、アイデアがなかなかないのかもしれないですが、アンケートを配るだけではなかなか難しい、職場ですと、私なんかは職場にずっと居たものですから、自動的にバスが来てそこで健診するというのに慣れてしまっているものですから、なかなか行くというのは大変なのですが、そういう意味では、迎えに来て連れていくのもそうですけれども、献血みたいにやはりそのまちにに来てもらって、一定期間やるようなことも今後考える必要があるのではないかと思います。その辺についてどうでしょうか。

橋本委員長

土山保険年金課長。

土山保険年金課長

受診率の向上にはやはり担当としても悩んでいるところですが、北海道の受診率は 26 年度で 26.1%です。その中で、北広島市は 26 年度 35.7%ということで、管内的にも道内的にも少し高い。高いと言えるかどうかわかりませんが、数値は保っていると考えております。受診率向上対策ですが、先ほど新たにすることはがき勸奨をご説明させていただきましたが、他にも、過去の特定受診者には継続受診を促すように経年データをお送りしたり、治療中で病院にかかっている方には主治医意見書というように、改めて特定健診を受けなくても受けられるような対策をとっております。なかなか行けない方もいらっしゃると思いますので、26 年度から西の里地区でやっておりますけれども、セット検診という形でがん検診と一緒に健診バスが来て受けられるというものも、町内会のご協力によって行っております。少しずつ増やそうとしておりますが、なかなか気持ちが健診に向かないということもありますので、新聞報道でも盛んにがん検診等の広報もしておりますが、今後とも市でも対策をしていきたいと考えております。以上です。

橋本委員長

ほかにございませぬか。

(「なし」と呼ぶものあり)

橋本委員長

以上で国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3 時 47 分

再 開 午後 3 時 48 分

橋本委員長

休憩を解き再開をいたします。

次に介護保険特別会計予算の質疑を行います。田辺委員。

田辺委員

介護保険の特別会計で少しだけ質問させていただきます。105 ページ、資料の 11 ページですけれども、地域包括ケア推進事業ということで、こちらは今年度、昨年度よりも予算が減額されています。地域ケア会議、助け合い会議の持ち方について以前もお聞きしたかもしれませんが、新年度への持ち方についてお伺いします。この助け合い会議は地域の民生委員の方や自治会の方、ボランティアの方など色々な方が係わって持っているのですが、地域づくりというインフォーマルなサービスを作っていくという観点では、こういう会議の持ち方もあるかと思うのですが、その一方で、医師や専門家、介護事業者も含めてですけれども、例えば困難事例などを、ずっと昔こういうことをやっていたかと思うのですが、困難事例の検討など、ピンポイントで認知症対策などを実践的な会議を持っていくという、この両方の持ち方があるかと思うのですが、今年度の進め方についてお願いします。

それから 109 ページ、附属資料 12 ページ、地域支え合い体制づくり事業ですけれども、こちらは今年度も従来通りのやり方で進めていかれるのか、確認のために場所も含めてお伺いします。それから権利擁護センターは今年度中の開設を計画されていると思うのですが、現在の進捗状況と、それから来年度になると思うのですが、場所も福祉センターを含めて北広島病院跡に移るという計画をされているかと思うのですが、そこも含めて進捗状況についてお伺いします。

橋本委員長

三上高齢者支援課長。

三上高齢者支援課長

田辺委員のご質問にお答えいたします。まず地域ケア会議、包括ケアの中の地域ケア会議の今後の持ち方についてであります。医師、専門家それから介護事業者、困難事例の検討を行ってはいかがというご質問だったかと思いますが、こちらにつきましては医療と介護の連携の部分で、今年度、千歳地域在宅医療他職種連携協議会の事業が終了する見込みでありますことから、市で新たに在宅医療と介護の連携推進協議会を立ち上げるべく、今、要綱を制定する作業を進めております。新年度以降に委員の方をお願いして、そちらの中で事例検討などを行ってまいりたいと考えているところであります。

2 点目としまして、地域支え合い事業についてですが、4 月から新年度は委託契約をする

予定で、今、社会福祉協議会との協議を進めているところであります。委託する理由としては、これまで以上に高齢者が増加していく中で認知症の方の増加はやはり避けては通れない道ではないかと考えておりました、田辺委員のご質問にもあったとおり、権利擁護センターの設立についても準備をし、社会福祉協議会に委託する方向で協議を進めているところですが、権利擁護センターとの密接な連携も必要だということで、市役所と社会福祉協議会と地域支え合いセンター、白樺町に今、事務所がございませけれども、その 3 つの事務所が分散しているというデメリット、リスクといたしますか、そういった部分も想定されることから、社会福祉協議会に事務所を移転して業務を行っていきたいと考えているところです。ただコンピューターの配線の関係や施設の改修の関係などがございませるので、なるべく早くとは考えておりますが、4月1日からということは少し難しいのかなと考えているところです。それと権利擁護センターの開設に向けてということで、27年度において権利擁護センターの検討委員会を組織いたしまして、これまで3回検討会を開催したところでして、3月24日に4回目、最終の会議を予定しております。こちらにつきまして社会福祉協議会に委託することで今準備をしていますが、先ほど言ったとおり、建物の改修等の準備、それから社会福祉協議会の理事会での承認等の事務手続も必要でありますことから、正式な開設は秋頃となる見込みであります。以上であります。

橋本委員長

田辺委員。

田辺委員

秋頃に権利擁護センター開設ということですね。それでこの権利擁護センターの人員は今の社会福祉協議会の、昨年から1名増員されたと思うのですが、その体制でやっていけるのかということと、支え合いセンターですね、移転すると一緒になるということで、そちらは今いる方達そのまま社会福祉協議会に、人も含めて全部一緒になるということなのか。それからその後、元北ガスの場所は今後どうなっていくのかをお伺いします。

それから困難事例などは、今度その他職種連携のところ係わっていくということなので、困難事例をピンポイントでやっていくことも本当に必要だと思っていましたので、助け合い会議は助け合い会議で、まちづくり、地域づくりというところのソフト面の充実ということで必要だと思うので、今後はその認知症対策とかピンポイントのことは他職種連携で進めていけるということで、それもやはり定期的に今後開かれていくという押さえでよろしいのでしょうか。

橋本委員長

三上高齢者支援課長。

三上高齢者支援課長

まず権利擁護センターの人員体制についてであります。平成 27 年度に任用した職員 1 名に加えて、28 年度より職員 1 名を任用して業務を進めていく予定としております。続きまして支え合いセンター業務につきましては、社会福祉協議会において新たに職員を 2 名任用して業務を進めていく予定としております。白樺町にある北ガスが所有している建物の跡利用につきましては、今後検討していく予定です。

それと在宅医療、介護の連携推進協議会においては、困難事例のケース検討会を実際のケースを基にやっけていこうと、定期的にとというのがどの程度なるか今は何とも言いえないところではありますが、やっけていく予定となっております。以上であります。

橋本委員長

ほかにございませんか。板垣委員。

板垣委員

1 点だけ伺いたします。地域包括支援センターの運営事業についてですが、平成 29 年度から新しい総合事業に移行するというので、包括支援センターの役割はますます重要になってくると、非常に多岐にわたってくると思うのですが、そうした中で 27 年度と 28 年度を比べますと、若干、200 万円くらい運営事業費が減っているわけですが、これが少し不思議なのですが、この事業内容からして包括支援センターの職員などの増強が必要ではないかと思うのですが、そういうようなところを考えた上での予算措置なのかどうか伺います。

橋本委員長

三上高齢者支援課長。

三上高齢者支援課長

地域包括支援センターの予算が減っている件に関しましては、実は介護予防プランの作成にかかる人員を専門の担当員を配置しておりますが、こちらにつきましては 1 件あたりいくらという形で介護報酬の収入が別途、委託料とは別に事業所に入ることとなります。平成 27 年の予算の作成時においては 26 年度までの介護報酬をベースに計算をしていたところですが、平成 28 年度の予算積算にあたっては平成 27 年の報酬改定を基に計算し直した結果でありまして、介護予防プランの作成に掛かる手数料が 1 件あたり 4,300 円に値上がりしたこと、予防プランに掛かる収入が増えるということで、委託料が総体としてマイナスになったという結果でございます。人員の増強につきましては、これまでも高齢者数の増加等に応じて、先ほども言ったケアプラン作成の専門委員等の増加を図ってきたところであります。今後も高齢者数が増加していく中では、認知症の方やひとり

暮らしの方、それから解決の困難な事例等の増加も避けられないということでは、必要に応じた人員体制、充実強化を図っていかねばならないと考えておりますので、そういった部分は関係機関と協議してまいりたいと考えております。以上です。

橋本委員長

板垣委員。

板垣委員

利用者の方からは不満や不安の声も聞こえます。包括ケアセンターの職員の入れ替わりが非常に激しいとか、十分な相談に乗っていただけないという声も聞かれます。ぜひ、そういうようなことに対して丁寧な対応ができるようにしていただきたいと思うのですが、具体的に支援センター職員をどの程度増強する予定なののでしょうか。

橋本委員長

三上高齢者支援課長。

三上高齢者支援課長

職員の入れ替わりは、法人の人事異動やご本人のやむを得ない事情などという異動も、これは仕方がないのかなと考えております。何人増やすのかというお話ですが、平成 27 年から 28 年にかけて増やす予定はないところであります。以上です。

橋本委員長

藤田委員。

藤田委員

1 点だけ。103 ページ、介護予防推進事業で介護支援ボランティアですね。27 年度の登録人数、活動状況、それから去年はポイントが貯まった方の交換があったと思うのですが、その実態はどうだったのか。それから 28 年度はさらにボランティアの増員を、どの程度考えているのかお聞きします。

橋本委員長

三上高齢者支援課長。

三上高齢者支援課長

介護支援ボランティア事業についてですが、現在 126 人の方が活動を行っている状況であります。10 月に事業開始から 1 年が経過したということで、奨励金もしくは物品等の交

換ということで 64 人の方から申し出がありまして、交換を終えたところでは、64 人中 27 人の方については、北広島市内で生産された地場産品に交換を終えたところであり、28 年度の予定ですが、今の予定では 6 回、定期的に登録の研修会を行っていきたいと考えております。以上であります。

藤田委員

わかりました。それで活動実態で確認したいのですが、1 つは特別養護老人ホーム、グループホーム、それから高齢者支援センター、こういったところで主に活動していると思うのですが、その活動実態の場所の傾向はどうか。それからもう 1 つは、大曲になかなかこういう施設が、地域状況からいくと少ない。その辺、大曲の会員の方々はどのような活動実態になっているのか、わかる範囲でご説明ください。

橋本委員長

三上高齢者支援課長。

三上高齢者支援課長

活動実態についてですが、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、それから北広島団地内に社会福祉法人が設置しております共生型の施設での活動が多い状況でございます。それと地区別でございますが、大曲地区で今年度から新たに活動場所として 1 カ所増えたという状況であります。以上です。

橋本委員長

ほかにございませつか。
（「なし」と呼ぶものあり）

橋本委員長

以上で介護保険特別会計予算の質疑を終わります。
暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 4 時 4 分
再 開 午後 4 時 5 分

橋本委員長

休憩を解き再開いたします。
次に後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。
質疑のある方。

(「なし」と呼ぶものあり)

橋本委員長

以上で後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4 時 5 分
再 開 午後 4 時 6 分

橋本委員長

休憩を解き再開いたします。
次に下水道事業特別会計予算の質疑を行います。藤田委員。

藤田委員

1 点だけ。51 ページ、下水道整備事業で聞きます。下水道の施設でいきますと耐用年数が 50 年と言われておりますが、40 年を過ぎますと漏水とか色々なことで更新が必要になると一般的にと言われております。本市において既に 40 年以上経っている下水道管は全体の何%を占めるのか。この 28 年度予算の中で、この古くなった管の更新等々が盛り込まれているのかどうかお聞きします。

橋本委員長

藤縄下水道課長。

藤縄下水道課長

藤田委員のご質問にお答えいたします。市内、管渠総延長 551 km ございますが、その中で 40 年を経過しているものは 28%、約 155 km ございます。そのうち 28 年度につきましては、1,800 万円で 75m 分の更新を予定しております。以上です。

橋本委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。比較的うちのまちは 50 年を超えているような、そんな古い管はないと前も説明を受けましたが、地域的に見た場合、特にこの更新が急がなければならない地域というのはどこにあたるのかお聞きします。

橋本委員長

藤縄下水道課長。

藤縄下水道課長

市内の中で老朽化が進んでいると考えられるのは、下水道の整備が早かった北広島団地地区と西の里地区の一部と認識しております。以上です。

橋本委員長

藤田委員。

藤田委員

最後に。この 40 年以上経った管の更新の計画等々に関しては、今後どのように進めていくのかお聞きして終わります。

橋本委員長

藤縄下水道課長。

藤縄下水道課長

今後の更新予定ですが、長寿命化計画の中で、平成 29 年度には 171m、平成 30 年は 176m、平成 31 年は 167m、この計画期間で合計 588mの更新を予定しております。以上です。

橋本委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

橋本委員長

以上で下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4 時 10 分

再 開 午後 4 時 11 分

橋本委員長

休憩を解き再開いたします。

次に水道事業会計予算の質疑を行います。山本委員。

山本委員

まず 4 ページですけれども、資本的支出のところですが、配水施設整備については 27 年度に基幹管路の劣化調査をやっていると思いますが、その結果と、その結果に基づいて今年度どういう事業を行うのか、それから排水施設の改良費、消火栓設備の予定内容についてお聞かせ願いたいと思います。

次に 10 ページ、委託事業。10 ページと 26 ページに今年度の委託事業の内容が書かれているわけですが、これについて具体的な事業内容をお聞かせ願いたいと思います。それから 2 つ目は、施設更新計画の策定委託も業務でありますけれども、そもそも施設更新の計画にあたって基本的な更新基準、例えば敷設してから何年以上のものという更新基準の有無についてお聞かせ願いたいと思います。あればその概要もお聞かせ願いたいと思います。そしてその更新計画の査定する概要、委託金額をお聞かせ願いたいと思います。債務負担行為を見ますと、債務負担行為よりも委託金額が多のですが、おそらくこれは債務負担行為以外の事業があると思うのですけれども、それらの事業についてもお聞かせ願いたいと思います。

それから 23 ページですけれども、7 番目の資産減耗費のところの固定資産除却費 1,557 万 8,000 円を計上してありますけれども、この固定資産の除却については、除却した固定資産は具体的には何を示しているのかをお聞かせ願いたいと思います。

それから全体として水道事業の財政計画、27 年から 29 年の 1 年が過ぎたわけですが、この 27 年度の実績を踏まえまして、28 年度の予算を作られていると思うのですが、財政計画の見通しについてどうお考えになられているのかをお聞かせ願いたいと思います。

それから最後ですけれども、27 年度から新水源にかかる費用については非常に高額になってきております。これは偏に石狩東部のシューパロダムの水源によるものだと思いますけれども、これにつきましては石狩東部水道企業団からは供給単価の見直しを、実績の中から検討していくと言われておりますけれども、供給単価の見直しの検討状況について情報等を把握してましたら、お示しいただきたいと思います。以上です。

橋本委員長

橋本水道施設課長。

橋本水道施設課長

平成 27 年実施の基幹管路劣化度調査委託の結果についてでございますけれども、平成 27 年度におきましては、基幹管路劣化度調査委託は東共栄、大曲南ヶ丘、西の里の 3 カ所で調査を実施しております。大曲南ヶ丘、西の里は管底部に多少の地下水は確認されましたが、管路には錆がなく健全な状態と評価されております。共栄は管底部に地下水があり、埋め戻された土が粘土化し、管表面に付着し、若干錆が発生しております、今後腐食していく可能性が高い状態だと評価されております。

続きまして消火栓設置予定についてでございますけれども、建設改良費の消火栓設置費については、消火栓の新設事業であることから、消防本部警防課の消防水利整備事業による消火栓新設年次計画を反映し予算化しております。平成 28 年度は大曲南ヶ丘と市道西裏線に 2 基設置予定であります。以上でございます。

橋本委員長

遠藤業務課長。

遠藤業務課長

まず、予算書の 10 ページ、債務負担行為の中の水道事業経営支援業務委託の内容について説明をいたします。この委託内容ですが、主なものは本市における水需要推計、給水収益のシミュレーション、本市水道事業の経営課題の分析・整理、経営の方向性の検討となっております。

続きまして 23 ページの資産減耗費の除却費の内容ですが、これについては予算書の 1 ページをご覧ください。予算書 1 ページの第 2 条に主要な建設改良事業が掲げられており、老朽管更新工事、配水管移設工事となっております。よって、老朽管と道路工事に支障となる配水管などが除却する資産となります。

次に、財政計画との比較ということですが、収益的収支につきましては、財政計画、平成 27 年度の財政計画では 1,400 万円程度の赤字でしたが、決算見込みでは 5,300 万円ほどの黒字の予定となっております。平成 28 年度につきましては、財政計画では 3 千万円ほどの赤字となっておりますが、若干赤字幅が圧縮されまして 2,600 万円程度の赤字予算となっております。一方、資本的収支につきましては、平成 27 年度につきましては、西の里配水池の更新を後年次に回しておりますので、この分 2 億 700 万円ほどの支出額が減る見込みとなっております。一方、平成 28 年度につきましては、老朽管更新事業の前倒しをしておりますので、逆に 4,700 万円ほど支出が増えております。差し引き 1 億 6,000 万円ほど現金の支出が減っている計算となりまして、財政計画よりもその分、内部留保資金と各種積立金が多く残る状況となっております。以上、収益的収支、資本的収支とも財政計画よりは改善した形で推移しているところでございます。

次に、新水源にかかる費用ですが、新水源である千歳川系の単価につきましては、財政計画の中にも記載しておりますが、稼働後 3 年を目途に検証することとしておりますので、平成 29 年度あるいは平成 30 年度頃にその単価について、再度検証することとなると思われます。以上です。

橋本委員長

橋本水道施設課長。

橋本水道施設課長

先ほどの委託事業の部分で、施設更新計画策定委託に伴う基本的な更新基準の有無、概要があるかというご質問ですけれども、施設更新の基本的な更新基準についてですが、法定耐用年数やメーカー推奨耐用年数などが更新基準と考えられますが、北広島市水道事業といたしましては、平成 23 年度に策定しましたアセットマネジメントで重要度、優先度を考慮して、これまでの使用実績を踏まえ、各施設の更新基準を設定しています。建築構造物を 75 年、機械、電気を 30 年、計装を 20 年、管路を 60 年と更新基準を設定しております。

続きまして平成 28 年更新計画の概要と委託金額ということでお答え申し上げます。送水管や配水本管などの基幹管路については、平成 24 年度から実施しておりました劣化度調査を行っており、また輝美配水池系の配水本管内カメラ調査を平成 27 年と 28 年度に行い、その調査結果に基づき、平成 28 年度に 29 年度の 2 カ年で更新計画を策定する中で、今後の水需要を考慮し、既存配水池の統廃合や長寿命化などの検討を行い、また送配水管の統合やダウンサイジングなどを含めたかたちで概算事業費を算出し、施設の耐用年数、老朽化などを含め、優先順位をつけて事業費が平準化するよう更新計画を策定する予定としております。予算額は 2,481 万 2,000 円で、2 カ年の債務負担行為で行う予定としております。

続きまして同じ委託で、そのほかの委託事業の内容はというご質問ですけれども、それにつきましては配水管内カメラ調査委託で約 1,000 万円計上させていただいております。輝美配水池形給水区域の朝日町、北進町などの大口径で給水引込みを行っている住居からは、過去にも水道水に砂等が混入しているという情報が寄せられておりましたが、昨年 9 月くらいから栄町の一般住宅からも水道水に砂が混入していると通報があったことから、輝美配水池系の配水本管内に砂が堆積されている可能性があるため、急遽カメラ調査を実施し、調査の結果 350mm の配水本管内に砂が堆積されていることが判明したため、引き続き北進町、美沢、稲穂町、の配水本管内のカメラ調査を実施させていただきます。以上でございます。

橋本委員長

ほかにございませんか。小田島委員。

小田島委員

1 点だけ。7 ページ、職員の給料と手当の関係の明細を見ますと、昨年度 20 名ですけれども、28 年度は 18 名ということで 2 名減になっております。今、水道事業は大変厳しいといえますか、色々と業務量が増加しているような気もしているのですが、この 2 名を減らした理由とといいますか原因とといいますか、どの部署を減らしてきたのかと。減らすことによって事業量が、仕事に影響を及ぼさないのかどうかを確認しておきたいと思います。労働過多とか、労働安全衛生の問題上の課題もあるのかなと思います。2 名減らしても、時間外

勤務手当だけで見ますと 170 万円ほど増えているようですので、その辺の整合性についてお聞きしたいと思います。以上です。

橋本委員長

遠藤業務課長。

遠藤業務課長

2 名ということですが、業務課においては、1 名、正職員が減りまして、その分、再任用の短時間勤務職員を配置します。ですから、実質的には 1 名の減員ということですが、その 1 名は資本的支出から給料が出る職員となっています。来年度は、給水担当が水道施設課に移りますが、給水の部分と配水の部分は仕事の重なる部分がありますので、水道施設課全体で対応するという形で動いているところでございます。以上です。

橋本委員長

小田島委員。

小田島委員

過重労働の対策といいますか、削減の対策はこの企業会計の中で何か考えがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

橋本委員長

藤嶋水道部長。

藤嶋水道部長

組織の職員を減らすことによって、その分し寄せがいて、時間外が増えるのではないかとございまして、全体的に仕事のやりくりをしながら何とか維持している状況でございます。ただ、なかなか厳しい状況であることにも変わりはありません。企業会計でございますので、労働基準の関係で特別な協定を結びまして、俗に言う三六協定ですか、こういう部分で制約がありますけれども、その部分で何とかやっているという状況です。今後またぶんな色んな委託を含めて、定数の部分はある程度絞っていかねばならないのかなと考えております。この部分は平成 16 年の再評価の頃から続いている案件でございますので、経営的に何とか維持していかねばならないということで、徐々に徐々にということでやりくりをしながらやっている状況でございますので、この部分がなければ大幅に赤字になってしまっていて、随分前から値上げをするという形になるかと思っておりますけれども、そうしないために、職員の努力によって少しずつ安全で安心な水を安定的に供給するという目的のために、職員が汗水たらしながらやっている状況でございます。

以上です。

小田島委員

言わんとすることはわかるのですが、やはり健康を害するような職場環境というのは労働安全衛生法上も企業会計ですから、特に気をつけなければならない部分があると思いますので、その辺は管理者としてしっかりと把握して、休ませるところは休ませるというようなことも含めて対応していただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

橋本委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

橋本委員長

以上で水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上で予定いたしました議案の質疑はすべて終了いたしました。

なお、総括質疑を行う場合は、3月10日午後3時までに文書で通告書を提出してください。

また、3月16日午前10時から予算審査特別委員会では、総括質疑ののち討論、採決を行います。

本日はこれにて散会といたします。まことに長時間、皆様ご苦勞様でございました。

午後4時28分

委員長